

2008

ゆうちょ銀行 中間期ディスクロージャー誌
2008年(平成20年)4月1日～2008年(平成20年)9月30日

ゆうちょ銀行プロフィール

株式会社ゆうちょ銀行は、平成19年10月1日、日本郵政公社が、「持株会社（日本郵政株式会社）」と、「4事業会社（郵便局株式会社、郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険）」に民営・分社化し、誕生しました。

平成20年12月1日現在

名称	株式会社ゆうちょ銀行
設立年月日	平成18年9月1日 注：平成19年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
取締役兼代表執行役会長	古川 洽次
取締役兼代表執行役社長	高木 祥吉 (日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長)
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411(日本郵政グループ代表)
資本金	35,000億円
株主	日本郵政株式会社100%
従業員数	11,864人(平成20年9月末現在)
主な事業所	本社、営業所234(統括店13、一般店221)

注：従業員数は当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

経営理念

お客様の声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信頼」

法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

「変革」

お客様の声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

「効率」

お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

「専門性」

お客様の期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

ブランドマークのご紹介



日本郵政公社として培ってきた信頼感をベースにより先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを表現した「ゆうちょグリーン」としました。

INDEX

トップメッセージ	2
事業の概要	4
1 業務の状況	4
2 財務の状況	5
3 当行の経営戦略	6
トピックス	7
1 お客さま利便性の向上	8
2 CSR施策の展開	10
3 資産形成に役立つ各種セミナーを開催	12
業績報告	13
業務指標	14
資料編	
会社データ	27
1 主な業務の内容	28
2 役員一覧	29
3 組織の概要	30
4 株主の氏名、持株数、割合	31
5 都道府県別店舗数・ATM設置台数	32
財務データ	33
1 財務諸表	34
2 有価証券関係	42
3 金銭の信託関係	44
4 デリバティブ取引関係	45
5 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	45
6 貸出金償却額	45
7 証券化商品等の保有状況	46
8 自己資本の充実の状況	47
取扱時間・お問い合わせ	58
1 取扱時間	58
2 お問い合わせ・ご案内	59
3 法人サービス部 設置店一覧	60
4 ご相談の窓口	61
開示項目一覧	62
1 銀行法施行規則第19条の2(単体)	62
2 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)	64
3 平成19年金融庁告示第15号第3条(バーゼルII関連)	65
日本郵政グループのご紹介	69

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。本誌には将来の業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる可能性があることにご留意ください。

トップメッセージ



取締役兼代表執行役会長
古川 治次



取締役兼代表執行役社長
高木 祥吉

「最も身近で信頼される銀行」を目指す ゆうちょ銀行は、おかげさまで 発足一周年を迎えました。

ゆうちょ銀行は、平成19年10月の民営化から、おかげさまで一周年を迎えることができました。日頃のご愛顧に厚く御礼申し上げます。今後とも、全国233の直営店と代理店である2万4千の郵便局という広範なネットワークを通じ、お客さまニーズへの的確な対応を図ることで、一層の利便性向上に努めてまいります。

「民営化一年目」の取り組み

民営化直後においては、確実かつ円滑な民営化を実現するという事を最優先に、まずは民間銀行としてふさわしい経営基盤固めに注力し、内部管理態勢の構築に努めてまいりました。

また、お客さまに民営化のメリットを感じていただき、ゆうちょ銀行の認知を高めていくために、金利優遇キャンペーンやATMによる口座間送金の無料化を実施する一方、新規業務として、クレジットカードの発行、変額年金保険の販売、個人向けローンの媒介を開始するなど、商品・サービスの拡充を図ってまいりました。

運用事業に関しましては、民営化以前には認められていなかったシンジケートローン、信託受益権の売買、デリバ

ティブ取引等について取り組むことが認められ、リスクの分散・収益源の多様化を図ることが可能になりました。

平成20年度上半期の取り組みと業績

次に、平成20年度上半期（平成20年4月から9月まで）における当行の具体的な取り組みと業績についてご説明申し上げます。

貯金残高につきましては、近年減少傾向にあります。金利優遇キャンペーン等の施策を実施するとともに、直営店・郵便局一体となった積極的な営業展開により、平成20年9月末における残高が約179兆円（20年3月末比3兆円減）と、平成19年度下半期に比べ減少幅が縮小しつつある状況です。

運用事業につきましては、国内債券を中心とした運用により、金利リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の確保に努めるとともに、運用対象を拡大することにより、リスクの分散・収益源の多様化を進めてまいりました。株価の下落、円高の進行等により金銭の信託で損失を計上したものの、全体への影響は軽微であり、資金運用収益は有価証券利息配当を中心に約1.2兆円を確保することができました。

また、平成20年5月に取り扱いを開始したクレジットカード、変額個人年金保険、個人向けローンの媒介、といった新規業務に関しましては、営業体制の構築を最優先に、社員のスキルアップとお客さまからの認知度を高めることに注力しました。

こうした取り組みの結果、内外の金融機関を取り巻く金融経済情勢が極めて厳しかった中で、当行の平成20年度中間期決算におきましては、経常利益2,520億円（20年3月末期比41億円減）、純利益1,501億円（同20億円減）を挙げることができました。

今後の取り組みと課題

私どもは、今年度を実質民営化元年と位置づけ、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、より一層お客さまサービスや利便性の向上に努めています。

- この実現に向け、重点的に取り組んでいくものとして、
- ・ 内部管理態勢の早急な整備
 - ・ リテール事業モデルの実現
 - ・ 運用事業モデルの実現・ALMの高度化

の3つを大きな柱と考えています。

内部管理態勢の早急な整備に関しましては、民間銀行として十分な経営基盤を確立していくとの観点から、民営化当初より掲げている「コンプライアンスは全てに優先する」との方針の下、コンプライアンスおよび顧客情報保護の徹底を図ってまいります。

リテール事業モデルの実現に関しましては、貯金残高の減少に歯止めをかけることができるよう、郵便局会社との間の事務指導・営業推進態勢の見直し等、一体的運

営を進めることにより営業力を高めていきたいと考えています。

また、平成21年1月から、全国銀行データ通信システム（全銀システム）への接続により、ゆうちょ銀行・郵便局と他の金融機関との間で振込みが可能となりました。サービス開始にあたりましては、システム接続試験やお客さまへのお知らせ活動などを徹底してまいりましたが、引き続きお客さまに安心して便利にご利用いただけますよう、万全の態勢で取り組んでまいります。

運用事業モデルの実現に関しましては、お客さまからお預かりした大事な貯金を安全に運用することを第一に、運用手段の拡充およびALMの高度化を通じ、より安定的な期間収益の確保を目指してまいります。

そのため、金利リスクのコントロール手段として、金利スワップ等を活用し、市場変動の影響を適宜マネージしていくとともに、信用リスクを見極めながら、シンジケートローン等の市場型のクレジット資産を積み上げていくことが必要と考えています。

今後ともお客さまの視点を最優先に、サービスの拡充・内部管理態勢の強化を図るとともに、収益力の一段の向上に取り組むことで、上場の早期実現を目指してまいります。また、当行の社会的責任の重さを十分認識し、お客さま・市場・環境・社会貢献・社員等のステークホルダーとの関係において、民間銀行ならではの特色あるCSR活動を主体的かつ積極的に推進してまいります。

皆さまに民営化のメリットをますます感じていただけるよう、役職員一丸となって頑張ってまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

平成21年1月

取締役兼代表執行役会長

古川 裕次

取締役兼代表執行役社長

高木 祥吉

事業の概要

1 業務の状況

民間銀行としての業務推進態勢の実効性確立

平成20年度上半期は、「内部管理態勢の早急な整備」、「リテール事業モデルの実現」および「運用事業モデルの実現・ALMの高度化」を3つの柱として、民間銀行としての業務推進態勢の一層の実効性確立に努めました。さらに、CSR活動を積極的に推進してまいりました。

内部管理態勢の早急な整備

平成19年10月の民営化から半年を経て、組織的な態勢整備は概ね完了しており、今上期は更に機能・実効性を強化していくことに注力しました。

また、金融庁の「金融サービス業におけるプリンシプル」を経営の軸に据えつつ、次の取り組みを行い、コンプライアンスの強化を図るとともに、事務品質の向上を通じてより質の高いサービスをお客さまにご提供すべく努めました。

郵便局株式会社との一体運営を強化し、全国49か所の当行地域センターが郵便局に対して一元的にタイムリーで丁寧なアドバイスを実施する態勢を構築しました。

事務処理負担が大きく、お客さまをお待たせする大きな原因の一つであった「お客さまコード精査」を廃止しました。また、お客さまからの声を踏まえ、相続事務の簡素化等を実施しました。

全店舗に配備しているオートキャッシャーを更に増配備したほか、社員に対する研修・講習会の充実、事務指導・支援の強化等によって、事務品質の一層の向上を図りました。

財務報告の信頼性の更なる強化に向け、内部統制の評価・報告体制の整備などの日本版SOXへの対応や、四半期決算の準備を進めました。

リテール事業モデルの実現

リテールバンクとしての品揃えを強化する観点から、平成20年4月に新規業務実施の認可を受けたクレジットカード業務、変額個人年金保険等の生命保険募集業務、住宅ローン等の媒介業務の取り扱いを5月から開始し、お客さまの幅広いニーズにお応えできる商品ラインアップの拡充を

図りました。このうちクレジットカード業務では、9月から年会費の無料対象を当行の給与預入ご契約者の方にも拡大しました。また、住宅ローンでは、フラット35の事務取扱手数料無料キャンペーンを実施しています。

金利優遇キャンペーン（平成20年6月～8月）や年金キャンペーン（平成20年8月～10月）などの各種貯金キャンペーンを実施し、新たなお客さまのご利用をお勧めするとともに、既にお取引いただいているお客さまに更にご利用いただけるように努めました。

また、生活口座である流動性貯金の預入限度額が、お客さまに煩雑な口座管理のご負担をお掛けしていることから、預入限度額撤廃の政令改正要望を提出しました。

運用事業モデルの実現・ALMの高度化

運用対象の拡大による収益源の多様化と安定的な期間収益確保に努めました。

従前から、金利スワップ等の導入や、シンジケートローン等の市場型のクレジット資産への投資の拡大を実施してきましたが、今上期はこれに加え、リバースレポ取引、投資信託の受益証券等の運用も6月以降順次開始しました。

併せて、市場リスク分析の充実・市場リスク計測の高度化等、リスク管理の高度化に向けた取り組みを実施しました。

CSR活動の推進

「最も身近で信頼される銀行」として、CSR活動を積極的に推進しています。

社会貢献活動として、高齢者や障がい者の方をご支援するため、年金配達サービスや貯金預入・払戻し状況等の点字によるお知らせの送付、全ATMの点字付キーボード対応といったサービスをご提供しているほか、災害復旧をご支援すべく、災害義援金の送金を無料とする取り扱い等を行っています。

さらに、地球の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を次世代に伝えていくため、「環境方針」を定め、日本郵政公社が取得したISO14001の認証の承継や環境省が主導する「チーム・マイナス6%」への参加など、環境保全活動にも積極的に取り組んでいます。

2 財務の状況

当中間期の経常収益は、1兆2,803億円となりました。このうち、資金運用収益は、有価証券利息配当金を中心に1兆1,896億円となりました。また、役務取引等収益は、589億円となりました。

一方、経常費用は、1兆283億円となりました。このうち、資金調達費用は、3,609億円、営業経費は、6,123億円となりました。

中長期的なリスク分散等の観点から、金銭の信託を通じて株式を保有しており、当中間期は株価下落および円高の影響により、金銭の信託運用益は7億円、金銭の信託運用損は366億円となりました。

以上により、経常利益は2,520億円となり、中間純利益は1,501億円となりました。

経常利益・中間純利益 (単位：百万円)

経常収益	1,280,360
資金運用収益	1,189,676
役務取引等収益	58,978
その他業務収益	23,063
その他経常収益	8,642
経常費用	1,028,360
資金調達費用	360,999
役務取引等費用	10,710
その他業務費用	7,461
営業経費	612,323
その他経常費用	36,865
経常利益	252,000
特別利益	515
特別損失	773
法人税、住民税および事業税	113,567
法人税等調整額	△ 11,978
中間純利益	150,153

資産・負債・純資産 (単位：百万円)

資産	209,743,994
うち有価証券	172,662,609
うち貸出金	3,766,340
うち預託金	15,090,000
負債	201,693,820
うち貯金	(注) 178,561,352
特別貯金	87,772,243
純資産	8,050,173
うち利益剰余金	333,930

注：未払子を含む貯金残高は、179,131,179百万円です。

当中間期末における総資産は、前年度末に比べ2兆4,051億円減少し、209兆7,439億円となりました。主要勘定につきましては、有価証券は前年度末に比べ1,304億円増加し、172兆6,626億円、貸出金は前年度末に比べ51億円減少し3兆7,663億円となりました。預託金は、過去に財務省に預託したものが順次満期を迎えていることから、5兆6,100億円減少し、15兆900億円となりました。

貯金残高は前年度末に比べ3兆1,824億円減少し、178兆5,613億円(未払子を含む貯金残高は179兆1,311億円)となりました。このうち、特別貯金に計上している独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金(旧日本郵政公社において平成19年9月末までに預入された定額貯金、定期貯金等の郵便貯金)は87兆7,722億円です。

純資産は、中間純利益の計上等により株主資本が前年度末に比べ1,273億円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が前年度末に比べ1,534億円減少したこと等により、前年度末に比べ266億円減少し、8兆501億円となりました。このうち、利益剰余金は、3,339億円となりました。当中間期末の単体自己資本比率(国内基準)は、90.77%となりました。

3 当行の経営戦略

当行が目指すビジネスモデル

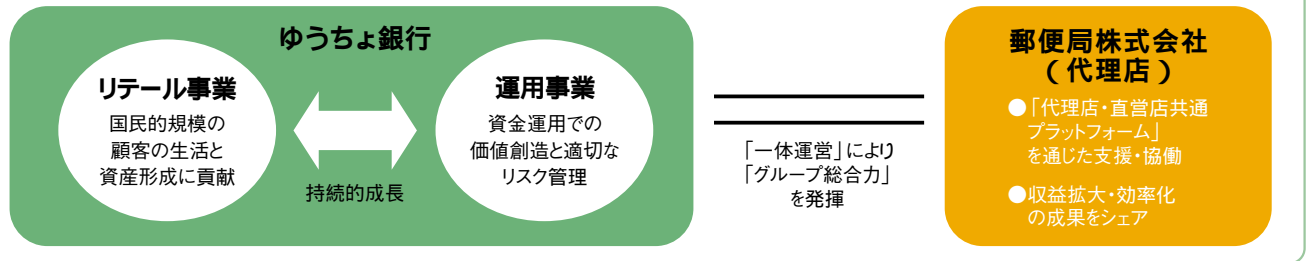
当行は、「信頼」、「変革」、「効率」、「専門性」を4つのキーワードとして、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」の実現を経営理念として掲げています。

この理念の下で、当行は「リテール・運用事業両輪の事業モデル」および「代理店設置(製販協働)の事業モデル」の2つの柱からなるビジネスモデルを構築し、持続的成長を目指します。

特に、当行は商品の販売チャネルの大半を郵便局株式会

社(代理店)に委託していることから、代理店である郵便局株式会社との関係が非常に重要であると認識しています。郵便局株式会社に対しては、ITインフラを基盤とした「代理店・直営店共通プラットフォーム」を通じ、コンプライアンス・事務管理、営業支援、研修等の支援・協働を行うことにより、収益拡大・効率化の成果をシェアし、当行と郵便局株式会社の一体運営を推進して、「グループ総合力」を発揮してまいります。

目指すビジネスモデル

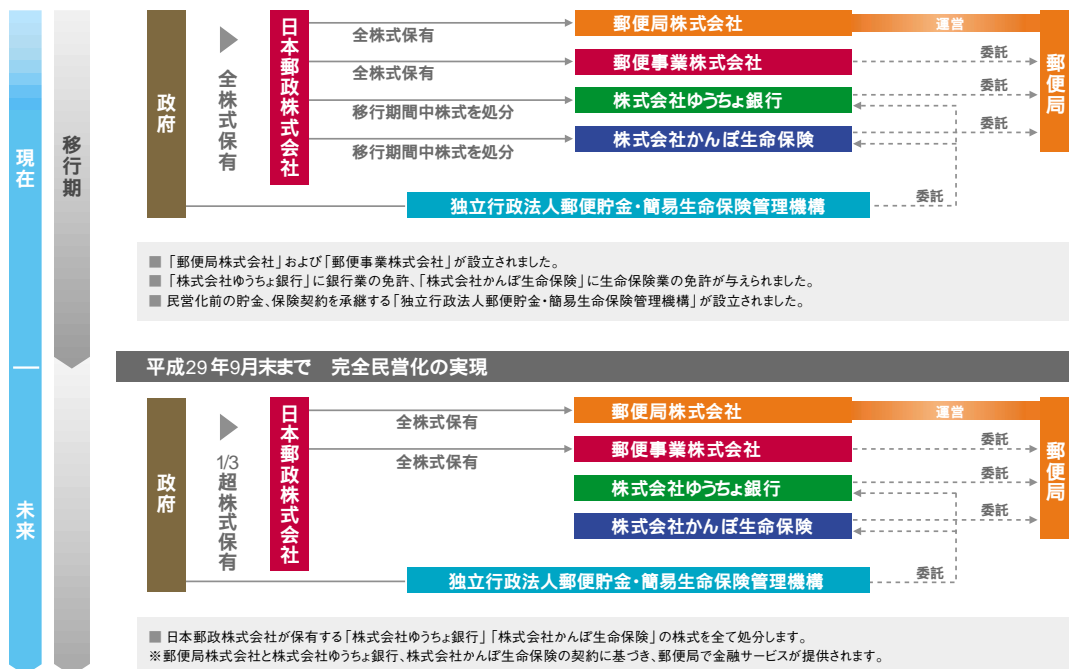


郵政民営化スケジュール

平成29年(2017年)9月末までに最終的な民営化を終える予定です。

当行の株式については、郵政民営化法により平成29年9月30日までに株主である日本郵政株式会社がすべて処分することとされています。

当行がお客さまの信頼と市場の評価を高めるため、可能であれば、東証の審査基準の特例が認められることを前提に民営化後3年目、遅くとも民営化後4年目の上場の実現を目指します。その後、5年間で全て処分される方針となっています。



INDEX

トピックス

7

- 1 お客さま利便性の向上 8
 - 全銀システム接続による振込サービスの開始 8
 - ATMを利用した口座間送金の無料期間の延長 8
 - 変額年金保険販売店舗の拡大 8
 - 「JP BANK カード」商品内容の充実 9
 - ホームローン「夢舞台」子育て応援特典制度の開始 9
- 2 CSR施策の展開 10
 - 「ゆうちょボランティア貯金」の取扱開始 10
 - 第33回「私のアイデア貯金箱」コンクールの開催 11
 - 高齢者や障がい者向けサービスの充実 11
- 3 資産形成に役立つ各種セミナーを開催 12

1 お客さま利便性の向上

全銀システム接続による振込サービスの開始（平成21年1月）

平成21年1月5日から、ゆうちょ銀行・郵便局と他の金融機関のあいだで、お振込ができるようになりました。

他の金融機関からゆうちょ銀行・郵便局へのお振込新たに振込用の「店名・預金種目・口座番号」が必要です。

ゆうちょ銀行の通帳に振込用の番号等を記載させていただいておりますので、お近くのゆうちょ銀行・郵便局の貯金窓口まで通帳をお持ちください。

通常貯金・通常貯蓄貯金に限りです。

また、振込用の番号等は、次の方法でもご確認いただけます。

【電話】

ゆうちょ振込お問合せセンター 0120 253811
受付時間 24時間（年中無休）

【インターネット】

<http://www.jp-bank.japanpost.jp/>

ゆうちょ銀行・郵便局から他の金融機関へのお振込「通帳とお届印」または「キャッシュカード」が必要です。

なお、現金によるお取り扱いはいできません。また、簡易郵便局の窓口ではお取り扱いしておりません。

お振込が可能な口座は、総合口座（送金機能付きの通常貯金・通常貯蓄預金）および一般振替口座です。



ATMを利用した口座間送金の無料期間の延長

「郵政民営化記念キャンペーン」として、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの間、ATMを利用した当行口座間の送金を無料としましたが、お客さまに大変ご好評をいただいたことから、無料期間を1年間延長しました。



変額年金保険販売店舗の拡大（平成20年10月）

当行では、幅広い年代のお客さま向けに豊かなセカンドライフに備える方法の一つとして、平成20年5月から「シンプル」で「わかりやすい」変額年金保険の販売を全都道府県82店舗で開始しましたが、10月1日から新たに82店舗で販売を開始しました。販売店舗数は計164店舗となり、より多くのお客さまに、お近くのゆうちょ銀行で変額年金保

険をご利用いただくことが可能になりました。

今後も生活設計・資産形成コンサルティング商品を一層充実させ、身近で信頼いただけるメインバンクとしてお客さまの様々なニーズにお応えします。

変額年金保険販売店舗数の推移

販売開始時期	店舗数	累計
平成20年5月29日	82店舗	82店舗
平成20年10月1日	82店舗	164店舗
平成21年2月中旬（予定）	69店舗	233店舗（全店舗）



「JP BANK カード」商品内容の充実

キャッシュカードとクレジットカード。ふたつの便利が一枚になった「JP BANK カード」を全国の直営店（全233店舗）および郵便局（約2万局）においてお取り扱いしています。

平成20年9月から、当行口座で毎月の給与を受け取られている方を、12月からは、国民年金・厚生年金の自動受取をご利用の方を対象に、JP BANK カード（一般カードに限る）の年会費を無料としました。お客さまからは大変ご好評をいただき、多くのお申し込みをいただいています。

また、年会費無料の対象となる公共料金等のお支払い先として、「国民年金保険料」や「東京都水道局」等を追加し、より多くのお客さまに年会費優遇のメリットをお受けいただけるようになったほか、NHK受信料のカード払いについては、JP BANK カードと同時に申し込みいただけるようになりました。

さらに、平成21年1月からはJCBブランドを追加し、商品ラインアップが広がりました。



JP BANK マスターカード



JP BANK VISAカード



JP BANK JCBカード

ホームローン「夢舞台」子育て応援特典制度の開始（平成20年7月）

スルガ銀行との提携による個人向けローン媒介業務において、「日本のこつこつの力になります」の実現に向けた取り組みの一環として少子化の課題に対応するため、平成20年7月から住宅ローンをご利用のお客さまを対象に「子育て応援特典制度」を開始しました。

制度の概要は以下のとおりです。



住宅ローン「子育て応援特典制度」の概要

項目	内容
対象商品	ホームローン夢舞台シリーズ（12商品）（フラット35、つなぎ融資応援型、諸費用応援型を除く）
特典内容	対象商品をご利用中のお客さまにお子さまがご誕生した際、「ご出産祝い」としてご利用中の住宅ローンの金利をお子さまお一人につき0.1%優遇 ※1 対象商品契約後、債務者ご本人さまのお子さまが誕生された場合、または養子縁組（満1歳の誕生日を迎えるまで）の場合に優遇対象 ※2 優遇を適用するにはお客さまからのお申し出が必要 ※3 住宅ローンのご契約が終了するまで金利優遇が継続
取扱店舗	ゆうちょ銀行直営店（スルガ銀行代理店）50店舗 ※ 電話・インターネットによるお申し込みも対象
お問合せ・お申込先	ゆうちょ銀行Webサイト http://www.jp-bank.japanpost.jp/ スルガ銀行 ゆうちょローンサービスセンター 0120-708-655 受付時間：平日9：00～19：00（土・日・休日、12月31日～1月3日は除く）

※本特典制度の一部またはすべてをやむを得ない事情等により、事前に通知することなく変更あるいは終了する場合があります。

2 CSR施策の展開

当行では、CSR（企業の社会的責任）を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

CSR : Corporate Social Responsibility

「ゆうちょボランティア貯金」の取扱開始（平成20年10月）

—— ひとりの気持ちが、大きなチカラに。 ——

当行では、CSRの一環として、新たに「ゆうちょボランティア貯金」の取り扱いを開始しました。

日本郵政公社時代を通じて、少額・手軽な社会貢献活動として多くのお客さまのご支持をいただいていた「国際ボランティア貯金」は、民営化に伴い制度の根拠となる法律が廃止されたため取り扱いを終了しました。しかし、当行ではCSRを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけていることから、国際ボランティア貯金に代わる新たな枠組みを検討してきた結果、民営化一周年を迎えた平成20年10月1日に、「ゆうちょボランティア貯金」として新たなスタートを切ることとなりました。

ゆうちょボランティア貯金では、お申し込みいただいたお客さまの通常貯金または通常貯蓄貯金の利子（税引き

後）の20%を寄附金としてお預かりし、「ゆうちょ・JICAボランティア基金」にとりまとめたうえで、JICA（独立行政法人国際協力機構）が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体（NGO）等による開発途上国・地域の貧困削減や生活改善・向上等のための活動支援に活用させていただきます。

また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、環境保全に関する国際協力活動を行うNGO支援に特定してご寄附いただくこともできます。

当行は引き続き、お客さま、NGO、ゆうちょ銀行・郵便局の協力関係を築きながら、これからも地域に根ざした「最も身近で信頼される銀行」としてCSR活動に取り組んでまいります。

ひとりの気持ちが、大きなチカラに。

通常貯金の利子のうち、20%が寄附にあてられます。

ゆうちょ銀行では、援助を求めている世界の人びとや自然保護に少しでも多くの手助けが届けよう、「ゆうちょボランティア貯金」をご用意しています。お預かりしている通常貯金のお利子のうち、20%相当額（1円未満切り捨て）が寄附金となります。寄附金は、「ゆうちょ・JICAボランティア基金」にとりまとめたうえで、JICA（独立行政法人国際協力機構）が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」（略称JICA基金）を通じて、民間援助団体（NGO）等による開発途上地域の生活向上や環境保全に活用させていただきます。

どなたでも簡単に参加できます。

活動対象分野は2つ、お申込み時にどちらかをお選びください。

- ① 国際協力（全救）
 - 貧困や飢餓、教育、保健医療等の社会課題を解決し、開発途上国・地域に対する国際協力活動への支援。
- ② 国際協力（環境）
 - 「国際協力（全救）」のうち、開発途上国・地域での環境問題への支援。

活動の流れ：ゆうちょ銀行（通常貯金） → JICA ボランティア基金 / JICA基金 → 民間援助団体等 → 国際協力（全救） / 国際協力（環境）

第33回「私のアイデア貯金箱」コンクールの開催

「私のアイデア貯金箱」コンクールは、これからの社会を担う子どもたちが、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対するの関心を持っていただくとともに、造形的な創造力を伸ばす一助となることを目的に、郵便貯金事業の創業100周年を記念して昭和50年に始めたもので、今回で33回目を迎える長い歴史を持っています。

今回のコンクールには、日本全国の12,948の小学校から802,194点もの応募がありました。各小学校での審査を通過した58,951点から、一次審査（デジタル審査）を経て600点の入賞作品が選出され、そのうち特に優秀と認められた240点が二次審査に進出しました。二次審査は平成20年11月11日に開催され、「文部科学大臣奨励賞」「ゆうちょ銀行会長賞」「郵便局社会長賞」「すごいアイデアで賞」の受賞者が決定しました。

また今回は、ご応募いただいた児童のみなさんが開発途上国等で暮らす同年代の子どもたちの現状を理解し、国際的な社会貢献について考えるきっかけを作っていただくことができるとの思いから、作品1点につき30円（総額24,065,820円）を当行から財団法人日本ユニセフ協会に寄附しました。



審査模様



寄附金贈呈式（TOKYO FM HALL（東京都千代田区））

高齢者や障がい者向けサービスの充実

年金配達サービスや点字によるサービスのほか、障がいのある方やご遺族に支給される公的年金等の受給者を対象としたニュー福祉定期貯金の取り扱い、店舗出入口へのスロープや手すりの設置、視覚障がい者用点字誘導ブロックの敷設など高齢の方やお体の不自由な方にもご満足いただけるような商品・サービスや設備等の充実に努めています。

1. 年金配達サービス

ご高齢やお体が不自由なために、窓口に出向いて年金等を受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けするサービスです。

2. 点字によるサービス

目のご不自由な方にも安心して当行をご利用いただけるように、預け入れていただいた貯金や各種通知書の内容を点字で印字して送付するサービスなどを提供しています。



点字キャッシュカードとATM（点字付きキーボード、受話器）

点字によりお取り扱いをしているサービス

サービス	概要
通常貯金の取扱内容のご通知	毎月の預入、払戻し、公共料金の自動払込み等の取扱内容および現在高を印字した点字通知書を毎月1回または2回作成し、ご利用者へお送りするサービスです。貯金通帳には、貯金の種類を点字で表示(保管用封筒には併せて氏名を表示)したシールを貼付します。
定額貯金・定期貯金の取扱内容のご通知	貯金証書の契約内容を印字した点字通知書を、貯金証書とともにお渡しするサービスです。貯金証書には、貯金の種類を点字で表示(保管用封筒には併せて氏名を表示)したシールを貼付します。定額貯金等を担保に貸し付けなどを行った際には、その内容を印字した点字通知書をお送りします。 また、満期の際には、満期の期日やお支払金額等を印字した点字通知書を満期あいさつ状とともにお送りします。
振替の取扱内容のご通知	振替口座に受入れ、または払出しの取り扱いがあった都度、その受払金額を印字した点字通知書を作成し、振替口座のご加入者にお送りします。 なお、この場合は、送金された方のお名前などはご通知できません。
点字キャッシュカードの発行	お客さまからのお申し込みに基づき、当行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示し、ご利用のしおりとともにお送りするサービスです。
ATM(現金自動預払機)のご利用	当行のATM(現金自動預払機)は、全機種、点字付きキーボードによりご利用いただけるようになっています。 また、ATM本体に備え付けられている受話器をご利用になるか、お持ちのイヤホンを接続することにより、操作手順、取扱金額および貯金の残高をご確認いただけます。
点字による商品・サービスのご案内冊子	当行または郵便局の貯金窓口には、点字により当行の商品・サービスを説明したご案内冊子を常備しています。 なお、本冊子は点字図書館などにもお配りしています。

3 資産形成に役立つ各種セミナーを開催

お客さま向け投資信託セミナー

当行では、お客さまの新たな資産形成や運用に役立つ情報をお届けするため、投資環境、資産運用、運用報告等投資信託に関するセミナーを各店舗で開催しています。

また、全国の主要都市において、経済アナリスト等の専門家を招いて行う大規模なセミナーや自宅で気軽に参加できるインターネットライブセミナー等、多様なセミナーを実施し、多くのお客さまに、効率的な資産形成や資産運用のための必要な情報をご提供しています。

「こつこつ」将来設計セミナー

変額年金保険の販売開始にあわせ、お客さまを対象に「こつこつ」将来設計セミナーを開催し、専門家を講師に招き、今後の経済の見通しや、ゆとりある将来のためのマネープラン等の説明を行っています。

「こつこつ」将来設計セミナーは、全国で展開し、平成20年度中に20回程度の開催を予定しています。資産運用の専門家等から説明が聞ける貴重な機会として毎回多数の方に



セミナー開催模様

ご来場いただいています。

「最も身近で信頼される銀行」として、お客さまと永いお付き合いをさせていただけるよう、当行は今後も様々な情報をご提供してまいります。

業務指標	14
主要業務指標	14
業務粗利益および業務粗利益率	14
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	14
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	15
利鞘	15
受取利息および支払利息の増減	16
総資産経常利益率および資本経常利益率	16
総資産中間（当期）純利益率および資本中間（当期）純利益率	16
預金の種類別残高	17
定期貯金の残存期間別残高	18
定額貯金の残存期間別残高	18
貸出金の科目別残高	19
貸出金の残存期間別残高	19
担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額	20
使途別の貸出金残高	20
業種別の貸出金残高	20
個人・中小企業等に対する貸出金残高	20
特定海外債権残高	21
預貸率	21
商品有価証券の種類別平均残高	21
有価証券の残存期間別残高	22
有価証券の種類別残高	23
運用状況	23
外国債券の運用状況	24
金銭の信託の運用状況	24
預証率	24
国債の窓口販売状況	24
内国為替取扱状況	24
外国為替取扱状況	25
投資信託取扱状況	25
その他の業務の取扱状況	25
営業経費の内訳	26
リスク管理債権	26
金融再生法に基づく開示債権	26

■業績報告における数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。これにより、合計が合わない場合があります。

業績報告

業務指標

■ 主要業務指標

(単位:百万円)

	平成 20 年度中間期	平成 19 年度
経常収益	1,280,360	1,328,904
実質業務純益	281,198	302,859
業務純益	281,198	301,945
経常利益	252,000	256,171
中間(当期)純利益	150,153	152,180
資本金	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数	150,000 千株	150,000 千株
純資産額	8,050,173	8,076,855
総資産額	209,743,994	212,149,182
貯金残高	178,561,352	181,743,807
貸出金残高	3,766,340	3,771,527
有価証券残高	172,662,609	172,532,116
単体自己資本比率(国内基準)	90.77 %	85.90 %
配当性向	—	14.98 %
従業員数	11,864 人	11,201 人

- 注:1 平成19年度の損益については、実質的に平成19年10月1日民営化以降半期分の銀行業務を反映したもののですが、民営化のための準備企画会社の損益(純利益△731百万円など。)も上期分として含んでいます。
 2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 3 未払利子を含む貯金残高は、平成20年度中間期末179,131,179百万円(平成19年度末は182,384,346百万円)です。
 4 単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第19号)」に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。
 5 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

■ 業務粗利益および業務粗利益率

(単位:百万円、%)

	平成 20 年度中間期	平成 19 年度
業務粗利益	893,502	920,548
業務粗利益率	0.87	0.86

- 注:1 業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支
 2 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100(年率換算しています。)
 3 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■ 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位:百万円)

	平成 20 年度中間期			平成 19 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	821,452	8,180	829,632	866,631	4,580	871,211
資金運用収益	1,181,643	9,390	1,189,676	1,260,710	5,225	1,265,037
資金調達費用	360,191	1,210	360,043	394,079	645	393,826
役員取引等収支	47,962	305	48,268	49,493	359	49,852
役員取引等収益	58,585	392	58,978	59,118	437	59,556
役員取引等費用	10,623	87	10,710	9,625	78	9,703
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	15,523	77	15,601	698	△1,214	△515
その他業務収益	22,982	80	23,063	703	—	703
その他業務費用	7,458	3	7,461	4	1,214	1,218

- 注:1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。
 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成20年度中間期955百万円、平成19年度1,036百万円)を控除しています。
 3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(平成20年度中間期1,358百万円、平成19年度898百万円)を含んでいます。また、国際業務部門の資金調達費用と、国内業務部門との資金貸借の利息の差額は、金銭の信託運用見合費用です。
 4 資金運用収益および資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。
 5 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■ 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

国内業務部門	平成 20 年度中間期			平成 19 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	203,045,460	1,181,643	1.16%	212,698,668	1,260,710	1.18%
うち 貸出金	3,794,094	22,393	1.17%	3,908,239	22,847	1.16%
うち 有価証券	172,385,074	961,291	1.11%	172,092,360	931,784	1.08%
うち 預託金	17,790,437	150,932	1.69%	31,221,950	273,865	1.75%
うち 預け金等	7,667,222	27,529	0.71%	4,998,835	15,515	0.62%
資金調達勘定	197,931,553	360,191	0.36%	207,542,840	394,079	0.37%
うち 貯金	180,536,875	193,096	0.21%	185,626,493	181,412	0.19%
うち 借入金	17,790,437	150,616	1.68%	22,329,234	197,357	1.76%

(単位:百万円)

国際業務部門	平成 20 年度中間期			平成 19 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	674,861	9,390	2.77%	364,921	5,225	2.86%
うち 貸出金	—	—	—	—	—	—
うち 有価証券	659,533	9,332	2.82%	331,451	5,148	3.10%
うち 預託金	—	—	—	—	—	—
うち 預け金等	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	665,246	1,210	0.36%	339,968	645	0.37%
うち 貯金	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

合 計	平成 20 年度中間期			平成 19 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	202,973,743	1,189,676	1.16%	212,590,632	1,265,037	1.19%
うち 貸出金	3,794,094	22,393	1.17%	3,908,239	22,847	1.16%
うち 有価証券	173,044,608	970,624	1.11%	172,423,811	936,932	1.08%
うち 預託金	17,790,437	150,932	1.69%	31,221,950	273,865	1.75%
うち 預け金等	7,667,222	27,529	0.71%	4,998,835	15,515	0.62%
資金調達勘定	197,850,221	360,043	0.36%	207,409,851	393,826	0.37%
うち 貯金	180,536,875	193,096	0.21%	185,626,493	181,412	0.19%
うち 借入金	17,790,437	150,616	1.68%	22,329,234	197,357	1.76%

- 注:1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、金銭の信託の平均残高(平成20年度中間期525,265百万円、平成19年度546,203百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成20年度中間期525,265百万円、平成19年度546,203百万円)および利息(平成20年度中間期955百万円、平成19年度1,036百万円)を資金調達勘定からそれぞれ控除して表示しています。
- 2 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。
- 3 預け金等には譲渡性預け金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権を含んでいます。
- 4 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
- 5 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。
- 6 利回りについては年率換算しています。

■ 利鞘

(単位:%)

	平成 20 年度中間期	平成 19 年度
国内業務部門		
資金運用利回り	1.16	1.18
資金調達利回り	0.36	0.37
資金粗利鞘	0.80	0.81
国際業務部門		
資金運用利回り	2.77	2.86
資金調達利回り	0.36	0.37
資金粗利鞘	2.41	2.49
合 計		
資金運用利回り	1.16	1.19
資金調達利回り	0.36	0.37
資金粗利鞘	0.80	0.82

- 注:1 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。
- 2 利回り、利鞘については年率換算しています。

■ 受取利息および支払利息の増減

(単位：百万円)

国内業務部門	平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 56,474	△ 22,592	△ 79,066
うち 貸出金	△ 676	222	△ 454
うち 有価証券	1,587	27,920	29,507
うち 預託金	△ 114,225	△ 8,707	△ 122,933
うち 預け金等	9,286	2,727	12,013
支払利息	△ 17,849	△ 16,037	△ 33,887
うち 貯金	△ 4,781	16,465	11,683
うち 借入金	△ 38,716	△ 8,024	△ 46,741

(単位：百万円)

国際業務部門	平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4,308	△ 142	4,165
うち 貸出金	—	—	—
うち 有価証券	4,597	△ 413	4,184
うち 預託金	—	—	—
うち 預け金等	—	—	—
支払利息	590	△ 25	565
うち 貯金	—	—	—
うち 借入金	—	—	—

(単位：百万円)

合 計	平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 56,580	△ 18,780	△ 75,361
うち 貸出金	△ 676	222	△ 454
うち 有価証券	3,384	30,307	33,692
うち 預託金	△ 114,225	△ 8,707	△ 122,933
うち 預け金等	9,286	2,727	12,013
支払利息	△ 17,754	△ 16,028	△ 33,783
うち 貯金	△ 4,781	16,465	11,683
うち 借入金	△ 38,716	△ 8,024	△ 46,741

- 注：1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
 2 平成20年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、平成19年度と比較しています。
 3 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■ 総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位：%)

	平成20年度中間期	平成19年度
総資産経常利益率	0.23	0.23
資本経常利益率	6.23	6.48

- 注：1 平成20年度中間期については、
 $\text{総資産経常利益率} = \text{経常利益} / [(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) / 2] \times 100$ 、
 $\text{資本経常利益率} = \text{経常利益} / [(\text{期首資本} + \text{期末資本}) / 2] \times 100$ で算出しています。
 2 平成19年度については、
 $\text{総資産経常利益率} = \text{経常利益} / [(\text{開始時総資産} + \text{期末総資産}) / 2] \times 100$ 、
 $\text{資本経常利益率} = \text{経常利益} / [(\text{開始時資本} + \text{期末資本}) / 2] \times 100$ で算出しています。
 3 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■ 総資産中間(当期)純利益率および資本中間(当期)純利益率

(単位：%)

	平成20年度中間期	平成19年度
総資産中間(当期)純利益率	0.14	0.14
資本中間(当期)純利益率	3.71	3.85

- 注：1 平成20年度中間期については、
 $\text{総資産中間純利益率} = \text{中間純利益} / [(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) / 2] \times 100$ 、
 $\text{資本中間純利益率} = \text{中間純利益} / [(\text{期首資本} + \text{期末資本}) / 2] \times 100$ で算出しています。
 2 平成19年度については、
 $\text{総資産当期純利益率} = \text{当期純利益} / [(\text{開始時総資産} + \text{期末総資産}) / 2] \times 100$ 、
 $\text{資本当期純利益率} = \text{当期純利益} / [(\text{開始時資本} + \text{期末資本}) / 2] \times 100$ で算出しています。
 3 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■ 預金の種類別残高

期末残高

(単位:百万円、%)

		平成20年度中間期末		平成19年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	61,454,511	34.41	63,482,363	34.92
	定期性預金	116,712,202	65.36	117,887,704	64.86
	その他の預金	394,638	0.22	373,739	0.20
	計	178,561,352	100.00	181,743,807	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合計	178,561,352	100.00	181,743,807	100.00
国際業務部門	合計	—	—	—	—
総合計		178,561,352	—	181,743,807	—

未払利子を含む残高合計	179,131,179	—	182,384,346	—
-------------	-------------	---	-------------	---

平均残高

(単位:百万円、%)

		平成20年度中間期		平成19年度	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	63,154,601	34.98	64,155,140	34.56
	定期性預金	116,974,873	64.79	121,094,085	65.23
	その他の預金	407,401	0.22	377,268	0.20
	計	180,536,875	100.00	185,626,493	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合計	180,536,875	100.00	185,626,493	100.00
国際業務部門	合計	—	—	—	—
総合計		180,536,875	—	185,626,493	—

未払利子を含む残高合計	181,131,613	—	186,332,521	—
-------------	-------------	---	-------------	---

注:1 流動性預金=振替貯金+通常貯金+貯蓄貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 定期性預金=定期貯金+定額貯金+特別貯金(定期郵便貯金相当+定額郵便貯金相当+積立郵便貯金相当+住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、定期性預金に含めています。

4 特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

5 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

6 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■ 定期貯金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
3ヵ月未満	定期貯金	3,394,189	2,335,226
	うち 固定金利定期貯金	3,394,189	2,335,226
	うち 変動金利定期貯金	—	—
	うち その他の定期貯金	—	—
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期貯金	1,727,338	1,736,696
	うち 固定金利定期貯金	1,727,338	1,736,696
	うち 変動金利定期貯金	—	—
	うち その他の定期貯金	—	—
6ヵ月以上 1年未満	定期貯金	5,324,816	4,209,494
	うち 固定金利定期貯金	5,324,816	4,209,494
	うち 変動金利定期貯金	—	—
	うち その他の定期貯金	—	—
1年以上 2年未満	定期貯金	1,311,645	885,512
	うち 固定金利定期貯金	1,311,645	885,512
	うち 変動金利定期貯金	—	—
	うち その他の定期貯金	—	—
2年以上 3年未満	定期貯金	1,731,289	1,600,382
	うち 固定金利定期貯金	1,731,289	1,600,382
	うち 変動金利定期貯金	—	—
	うち その他の定期貯金	—	—
3年以上	定期貯金	778,159	461,836
	うち 固定金利定期貯金	778,159	461,836
	うち 変動金利定期貯金	—	—
	うち その他の定期貯金	—	—
合 計	定期貯金	14,267,438	11,229,148
	うち 固定金利定期貯金	14,267,438	11,229,148
	うち 変動金利定期貯金	—	—
	うち その他の定期貯金	—	—

注:1 定期貯金と特別貯金(定期郵便貯金相当)の残存期間別残高です。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。

3 特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

■ 定額貯金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
1年未満	3,558,863	4,546,686
1年以上 3年未満	24,125,484	22,483,231
3年以上 5年未満	13,428,640	21,312,003
5年以上 7年未満	10,643,909	13,227,502
7年以上	50,607,263	44,935,274
合 計	102,364,161	106,504,698

注:1 定額貯金と特別貯金(定額郵便貯金相当)の残存期間別残高です。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。

3 特別貯金は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

4 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。

■ 貸出金の科目別残高

期末残高

(単位:百万円)

	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
国内業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	3,515,757	3,502,875
当座貸越	250,582	268,651
割引手形	—	—
計	3,766,340	3,771,527
国際業務部門		
計	—	—
合 計	3,766,340	3,771,527

平均残高

(単位:百万円)

	平成 20 年度中間期	平成 19 年度
国内業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	3,538,199	3,631,550
当座貸越	255,895	276,688
割引手形	—	—
計	3,794,094	3,908,239
国際業務部門		
計	—	—
合 計	3,794,094	3,908,239

注:平成 19 年度については平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの金額で算出しています。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
1 年以下	貸出金	303,395	296,153
	うち 変動金利		
	うち 固定金利		
1 年超 3 年以下	貸出金	51,579	13,973
	うち 変動金利	41,426	7,141
	うち 固定金利	10,152	6,831
3 年超 5 年以下	貸出金	187,969	128,149
	うち 変動金利	62,301	4,581
	うち 固定金利	125,667	123,568
5 年超 7 年以下	貸出金	188,849	192,334
	うち 変動金利	19,307	8,300
	うち 固定金利	169,542	184,034
7 年超 10 年以下	貸出金	887,483	905,027
	うち 変動金利	—	—
	うち 固定金利	887,483	905,027
10 年超	貸出金	2,147,061	2,235,888
	うち 変動金利	—	—
	うち 固定金利	2,147,061	2,235,888
期間の定めのないもの	貸出金	—	—
	うち 変動金利	—	—
	うち 固定金利	—	—
合 計		3,766,340	3,771,527

注:1 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。

2 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

■ 担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年度中間期末	平成19年度末
有価証券	408	580
債権	40,221	14,545
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	40,629	15,125
保証	12,601	—
信用	3,713,108	3,756,401
合計	3,766,340	3,771,527

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年度中間期末	平成19年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
信用	—	—
合計	—	—

■ 使途別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度中間期末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	1,440	0.03	690	0.01
運転資金	3,764,900	99.96	3,770,837	99.98
合計	3,766,340	100.00	3,771,527	100.00

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度中間期末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	74,792	1.98	7,821	0.20
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	46,188	1.22	—	—
卸売業、小売業	18,392	0.48	6,391	0.16
金融・保険業	3,535,735	93.87	3,735,689	99.05
建設業、不動産業	15,750	0.41	5,000	0.13
各種サービス業	7,500	0.19	1,500	0.04
国、地方公共団体	—	—	—	—
その他	67,981	1.80	15,125	0.40
合計	3,766,340	100.00	3,771,527	100.00

注:すべて国内における貸出金です。

■ 個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度中間期末	平成19年度末
総貸出金残高(A)	3,766,340	3,771,527
中小企業等貸出金残高(B)	40,981	15,125
(B) / (A)	1.08	0.40

注:中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

■ 特定海外債権残高

(単位:百万円)

	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
合 計	—	—
資産の総額に対する割合	—	—
国 数	—	—

■ 預貸率

(単位:百万円、%)

	平成 20 年度中間期末			平成 19 年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金 (A)	3,766,340	—	3,766,340	3,771,527	—	3,771,527
貯金 (B)	178,561,352	—	178,561,352	181,743,807	—	181,743,807
預貸率 (A / B)	2.10	—	2.10	2.08	—	2.08
預貸率 (期中平均)	2.10	—	2.10	2.11	—	2.11

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2 未払子を含む貯金残高は平成 20 年度中間期末 179,131,179 百万円 (平成 19 年度末は 182,384,346 百万円) です。

3 平成 19 年度の期中平均は平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの金額で算出しています。

■ 商品有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成 20 年度中間期	平成 19 年度
商品国債	261	206
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	261	206

注: 平成 19 年度については平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの金額で算出しています。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成20年度中間期末							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	35,655,760	41,853,352	32,561,895	17,543,599	25,691,417	2,742,341	—	156,048,366
地方債	1,683,154	1,962,253	1,017,905	1,347,753	807,943	—	—	6,819,009
短期社債	697,656	—	—	—	—	—	—	697,656
社債	1,439,071	2,179,653	1,282,847	1,008,136	1,950,144	425,344	—	8,285,198
株式	—	—	—	—	—	—	900	900
その他の証券	15,702	117,765	442,533	144,078	21,661	—	69,737	811,478
うち 外国債券	15,702	117,765	442,533	144,078	21,661	—	—	741,741
うち 外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	39,491,344	46,113,024	35,305,181	20,043,567	28,471,166	3,167,686	70,637	172,662,609

(単位:百万円)

	平成19年度末							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	34,774,364	41,965,281	32,846,635	17,562,310	27,179,890	2,444,675	—	156,773,157
地方債	1,943,227	2,383,545	900,478	1,369,600	902,395	—	—	7,499,247
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,685,301	2,369,207	1,172,093	727,302	1,547,891	299,902	—	7,801,698
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	9,785	68,621	232,057	112,621	34,926	—	—	458,012
うち 外国債券	9,785	68,621	232,057	112,621	34,926	—	—	458,012
うち 外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	38,412,678	46,786,655	35,151,265	19,771,835	29,665,104	2,744,577	—	172,532,116

■ 有価証券の種類別残高

期末残高

(単位:百万円)

		平成20年度中間期末	平成19年度末
国内業務部門	国債	156,048,366	156,773,157
	地方債	6,819,009	7,499,247
	短期社債	697,656	—
	社債	8,285,198	7,801,698
	株式	900	—
	その他の証券	—	—
	計	171,851,130	172,074,103
国際業務部門	その他の証券	811,478	458,012
	うち 外国債券	741,741	458,012
	うち 外国株式	—	—
	計	811,478	458,012
合 計	172,662,609	172,532,116	

平均残高

(単位:百万円)

		平成20年度中間期	平成19年度
国内業務部門	国債	156,939,950	156,740,162
	地方債	7,066,611	7,906,902
	短期社債	456,103	—
	社債	7,921,641	7,445,295
	株式	767	—
	その他の証券	—	—
	計	172,385,074	172,092,360
国際業務部門	その他の証券	659,533	331,451
	うち 外国債券	654,179	331,451
	うち 外国株式	—	—
	計	659,533	331,451
合 計	173,044,608	172,423,811	

注:平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■ 運用状況

(単位:百万円、%)

	平成20年度中間期末		平成19年度	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
貸出金	3,766,340	1.83	3,771,527	1.83
有価証券	172,662,609	84.23	172,532,116	84.13
国債	156,048,366	76.13	156,773,157	76.44
地方債	6,819,009	3.32	7,499,247	3.65
短期社債	697,656	0.34	—	—
社債	8,285,198	4.04	7,801,698	3.80
株式	900	0.00	—	—
その他の証券	811,478	0.39	458,012	0.22
金銭の信託	453,590	0.22	412,570	0.20
預け金等	4,452,771	2.17	3,984,711	1.94
コールローン	1,967,429	0.95	3,655,000	1.78
債券貸借取引支払保証金	6,564,472	3.20	—	—
預託金	15,090,000	7.36	20,700,000	10.09
その他	9,601	0.00	14,227	0.00
合 計	204,966,814	100.00	205,070,154	100.00

注:預け金等には譲渡性預け金、買現先勘定、買入金銭債権を含んでいます。

■ 外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度中間期末		平成19年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
日本円	425,783	57.40	229,995	50.21
ユーロ	188,653	25.43	121,828	26.59
米ドル	92,420	12.45	88,331	19.28
その他	34,884	4.70	17,857	3.89
合計	741,741	100.00	458,012	100.00

■ 金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度中間期末		平成19年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
国内株式	376,707	86.92	334,035	84.49
外国株式	56,654	13.07	61,306	15.50
合計	433,361	100.00	395,341	100.00

注:時価残高は株式残高であり、現預金等は除いています。

通貨別残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度中間期末		平成19年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
日本円	376,707	86.92	334,035	84.49
米ドル	31,033	7.16	31,936	8.07
ユーロ	10,192	2.35	12,133	3.06
その他	15,428	3.56	17,236	4.35
合計	433,361	100.00	395,341	100.00

■ 預証率

(単位:百万円、%)

	平成20年度中間期末			平成19年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	171,581,130	811,478	172,662,609	172,074,103	458,012	172,532,116
貯金(B)	178,561,352	—	178,561,352	181,743,807	—	181,743,807
預証率(A/B)	96.24	—	96.69	94.67	—	94.93
預証率(期中平均)	95.48	—	95.85	92.70	—	92.88

注:1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2 未払利子を含む貯金残高は、平成20年度中間期末179,131,179百万円(平成19年度末は182,384,346百万円)です。

3 平成19年度の期中平均は平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■ 国債の窓口販売状況

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成19年度
長期国債	51,272	40,389
中期国債	481,158	383,662
個人向け国債	168,278	235,485
合計	700,710	659,537

注:平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額です。

■ 内国為替取扱状況

相互送金取扱状況

(単位:千件、百万円)

	平成20年度中間期		平成19年度	
	件数	金額	件数	金額
仕向	107	1,527,372	108	1,564,318
被仕向	41	244,122	38	203,405

注:1 相互送金取扱状況は、他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

2 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの件数・金額です。

振替貯金の取扱状況

(単位:千件、百万円)

	平成 20 年度中間期		平成 19 年度	
	件数	金額	件数	金額
払込み	629,525	35,170,271	628,644	34,631,336
振替	42,724	32,943,850	39,948	34,638,839
払出し	70,401	35,198,846	61,768	35,524,900

注:平成 19 年度については平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの件数・金額です。

普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位:千件、百万円)

	平成 20 年度中間期		平成 19 年度	
	件数	金額	件数	金額
普通為替	2,234	30,568	2,590	42,155
定額小為替	12,722	5,905	11,935	5,977

注:平成 19 年度については平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの件数・金額です。

■ 外国為替取扱状況

(単位:千件、百万ドル)

平成 20 年度中間期		平成 19 年度	
件数	金額	件数	金額
207	487	230	632

注:1 国際送金および旅行小切手の売買の取扱高の合計です。

2 平成 19 年度については平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの件数・金額です。

■ 投資信託取扱状況

累計投資信託取扱状況(約定ベース 平成 17 年 10 月～平成 20 年 9 月)

販売件数	4,470,353 件
販売金額	1,349,342 百万円
保有口座数	542,901 口座
純資産残高	991,826 百万円

注:販売金額および純資産残高は、単位未満を四捨五入しています。

■ その他の業務の取扱状況

クレジットカードの取扱状況 (平成 20 年度中間期末)

発行枚数	85,329 枚
------	----------

住宅ローンの取扱状況 (平成 20 年度中間期末)

新規貸出額(媒介)	17,538 百万円
-----------	------------

変額年金保険の取扱状況 (平成 20 年度中間期末)

販売件数	1,356 件
販売金額	6,318 百万円

注:1 クレジットカード業務は平成 20 年 5 月 1 日、住宅ローンの貸付の媒介は平成 20 年 5 月 12 日、変額年金保険の販売業務は平成 20 年 5 月 29 日に業務を開始しています。

2 当行は、株式会社スルガ銀行の住宅ローンの貸付の媒介を行っています。

■ 営業経費の内訳

(単位:百万円、%)

	平成 20 年度中間期		平成 19 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
人件費	53,636	8.75	53,616	8.67
給与・手当	49,655	8.10	49,510	8.01
その他	3,981	0.65	4,105	0.66
物件費	522,261	85.29	519,392	84.07
郵便局株式会社の業務に係る委託手数料	315,572	51.53	301,046	48.72
日本郵政株式会社への交付金(注)	48,866	7.98	51,185	8.28
預金保険料	27,395	4.47	25,034	4.05
土地建物機械賃借料	5,277	0.86	5,114	0.82
業務委託費	40,420	6.60	38,283	6.19
減価償却費	24,541	4.00	30,908	5.00
通信交通費	11,167	1.82	10,939	1.77
保守管理費	2,477	0.40	2,320	0.37
その他	46,542	7.60	54,559	8.83
租税公課	36,425	5.94	44,778	7.24
合 計	612,323	100.00	617,787	100.00

注：郵政民営化法第 122 条に基づき、当行から日本郵政株式会社に金銭の交付を行っているものです。

■ リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合 計	—	—

■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
破綻先債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計	—	—
正常債権	3,776,012	3,785,615
合 計	3,776,012	3,785,615

INDEX

会社データ	27
1 主な業務の内容	28
2 役員一覧	29
3 組織の概要	30
4 株主の氏名、持株数、割合	31
5 都道府県別店舗数・ATM設置台数	32

1 主な業務の内容

1. 貯金業務

振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。

2. 貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

3. 有価証券投資業務

貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

4. 内国為替業務

為替、振替を取り扱っています。

5. 外国為替業務

国際送金、外貨両替を取り扱っています。

6. 主な附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務
- ④ 個人向けローンの媒介業務

(2) 国債、証券投資信託および保険商品の窓口販売

(3) 保護預かり

(4) クレジットカード業務

2 役員一覧

(平成20年12月1日現在)

1 取締役

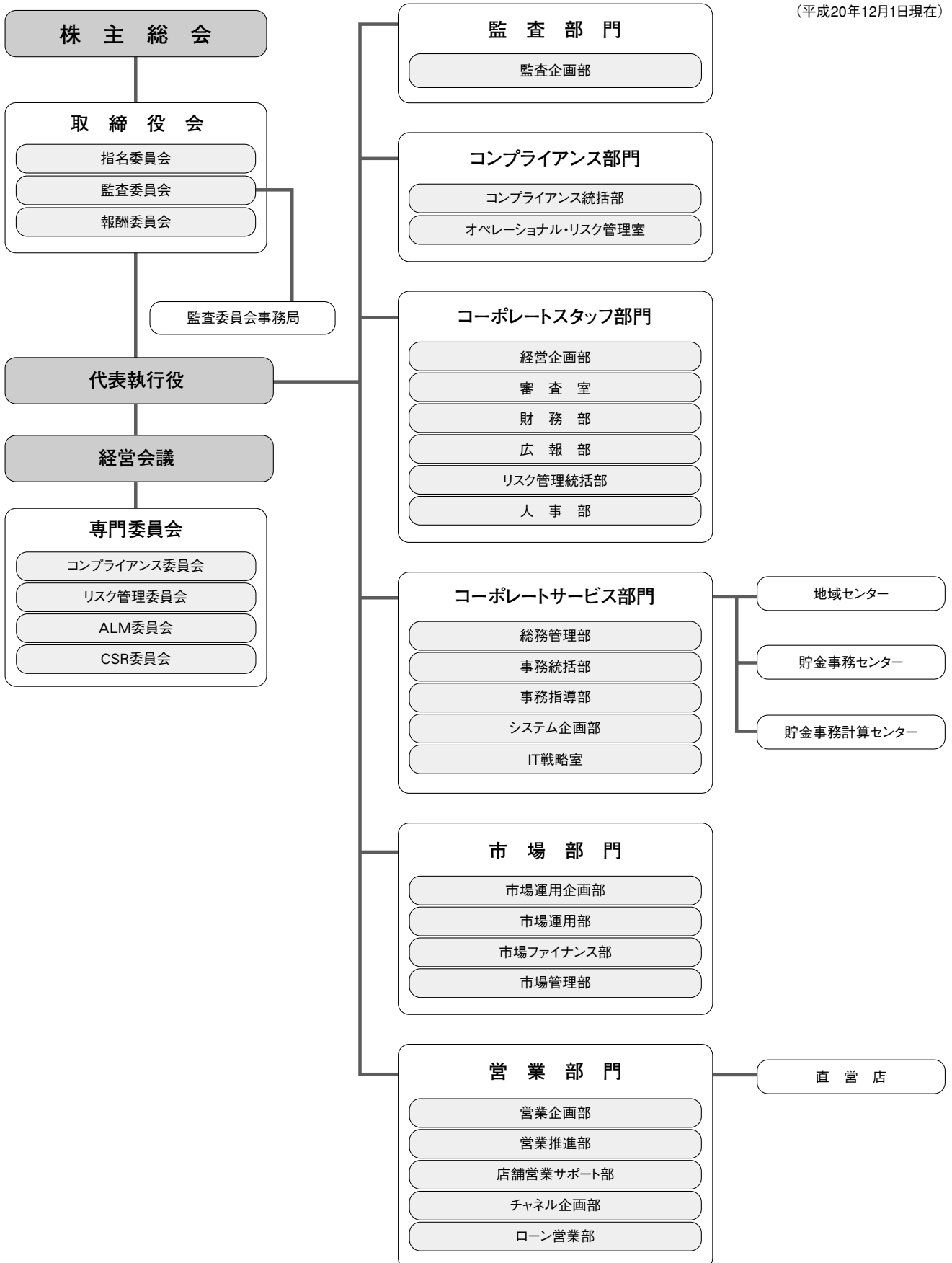
古川 洽次	(ふるかわ こうじ)	代表執行役会長
高木 祥吉	(たかぎ しょうきち)	代表執行役社長
杵淵 敦	(きねぶち あつし)	元野村アセットマネジメント株式会社取締役副社長
西川 善文	(にしかわ よしふみ)	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
正田 文男	(まさだ ふみお)	元日本生命保険相互会社取締役副社長
松田 昇	(まつだ のぼる)	弁護士

2 執行役

代表執行役会長	古川 洽次	(ふるかわ こうじ)
代表執行役社長	高木 祥吉	(たかぎ しょうきち)
※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長		
執行役副社長	米澤 友宏	(よねざわ ともひろ)
※日本郵政株式会社専務執行役		
執行役副社長	福島 純夫	(ふくしま すみお)
専務執行役	間瀬 朝久	(ませ ともひさ)
常務執行役	池田 修一	(いけだ しゅういち)
常務執行役	向井 理希	(むかい りき)
常務執行役	山田 博	(やまだ ひろし)
常務執行役	星野 哲	(ほしの さとし)
常務執行役	岩崎 明	(いわさき あきら)
※郵便局株式会社常務執行役員		
常務執行役	高橋 亨	(たかはし とおる)
常務執行役	宇野 輝	(うの あきら)
執行役	志々見 寛一	(ししみ ひろいち)
執行役	三澤 尚登	(みさわ なおと)
執行役	伊藤 聖	(いとう さとる)
※郵便局株式会社執行役員		
執行役	臼木 孝	(うすき たかし)
執行役	天羽 邦彦	(あまは くにひこ)
執行役	田中 進	(たなか すずむ)
執行役	牧野 洋子	(まきの ようこ)
執行役	村島 正浩	(むらしま まさひろ)
執行役	新堀 修己	(にいほり おさみ)

3 組織の概要

(平成20年12月1日現在)



4 株主の氏名、持株数、割合

(平成 20 年 9 月末現在)

株主名	所有株式数	持株比率
日本郵政株式会社	150,000千株	100.00%

5 都道府県別店舗数・ATM設置台数

(平成20年9月末現在)
(単位：店、局、台)

都道府県	本支店	出張所	銀行代理業者		総店舗数	ATM設置台数
			郵便局	簡易郵便局		
北海道	1	4	1,210	262	1,477	1,677
青森県	—	2	265	85	352	312
岩手県	—	1	307	112	420	341
宮城県	1	1	361	88	451	491
秋田県	—	1	273	123	397	313
山形県	—	1	288	105	394	319
福島県	—	3	430	108	541	498
茨城県	—	3	462	54	519	560
栃木県	—	2	309	40	351	367
群馬県	—	3	299	38	340	351
埼玉県	1	16	606	15	638	888
千葉県	—	13	679	32	724	932
東京都	1	40	1,463	7	1,511	2,515
神奈川県	—	31	723	13	767	1,117
山梨県	—	1	200	54	255	215
長野県	1	2	442	179	624	532
新潟県	—	3	533	127	663	646
富山県	—	2	210	69	281	252
石川県	1	—	253	68	322	315
福井県	—	1	209	28	238	241
岐阜県	—	2	354	81	437	410
静岡県	—	5	478	70	553	578
愛知県	1	13	826	67	907	1,126
三重県	—	2	370	72	444	424
滋賀県	—	1	228	29	258	281
京都府	—	4	439	34	477	556
大阪府	1	23	1,073	28	1,125	1,512
兵庫県	—	12	830	118	960	1,094
奈良県	—	2	239	78	319	290
和歌山県	—	1	262	53	316	297
鳥取県	—	1	146	92	239	165
島根県	—	1	256	110	367	288
岡山県	—	2	420	96	518	507
広島県	1	3	581	108	693	776
山口県	—	3	353	55	411	433
徳島県	—	1	202	27	230	235
香川県	—	2	187	28	217	246
愛媛県	1	1	315	76	393	403
高知県	—	1	228	88	317	271
福岡県	—	4	710	85	799	978
佐賀県	—	1	165	36	202	209
長崎県	—	2	309	132	443	366
熊本県	1	1	389	169	560	464
大分県	—	2	306	87	395	341
宮崎県	—	1	195	111	307	225
鹿児島県	—	1	437	267	705	485
沖縄県	1	—	180	18	199	246
全国合計	12	222	20,000	3,822	24,056	26,088

注:1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含む)

2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業の委託を受けた郵便局株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

INDEX

財務データ	33
1 財務諸表	34
中間貸借対照表	34
中間損益計算書	35
中間株主資本等変動計算書	36
重要な会計方針および注記事項	38
2 有価証券関係	42
3 金銭の信託関係	44
4 デリバティブ取引関係	45
5 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	45
6 貸出金償却額	45
7 証券化商品等の保有状況	46
8 自己資本の充実の状況	47
自己資本	47
自己資本充実度評価	48
信用リスク	51
信用リスク削減手法	55
派生商品取引・長期決済期間取引	56
証券化エクスポージャー	56
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	57
銀行勘定における金利リスク	57

■財務データにおける数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。これにより、合計が合わない場合があります。

財務データ

1 財務諸表

当行の銀行法第19条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、あずさ監査法人の監査（任意）の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年度中間期末 (平成20年9月30日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	科 目	平成20年度中間期末 (平成20年9月30日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	5,532,808	8,835,055	貯金	178,561,352	181,743,807
コールローン	1,967,429	3,655,000	債券貸借取引受入担保金	6,465,529	—
買現先勘定	1,239,373	149,803	借入金	15,090,000	20,700,000
債券貸借取引支払保証金	6,564,472	—	外国為替	154	327
買入金銭債権	33,397	20,908	その他負債	1,441,482	1,496,986
商品有価証券	167	172	未払法人税等	37,675	43,457
金銭の信託	453,590	412,570	その他の負債	1,403,807	1,453,528
有価証券	172,662,609	172,532,116	賞与引当金	6,521	6,227
貸出金	3,766,340	3,771,527	退職給付引当金	128,688	124,932
外国為替	8,688	13,453	役員退職慰労引当金	91	45
その他資産	17,163,678	22,514,239			
預託金	15,090,000	20,700,000	負債の部合計	201,693,820	204,072,327
その他の資産	2,073,678	1,814,239	(純資産の部)		
有形固定資産	179,154	186,469	資本金	3,500,000	3,500,000
無形固定資産	23,368	27,106	資本剰余金	4,296,285	4,296,285
繰延税金資産	149,941	32,269	資本準備金	4,296,285	4,296,285
貸倒引当金	△ 1,026	△ 1,510	利益剰余金	333,930	206,577
			その他利益剰余金	333,930	206,577
			繰越利益剰余金	333,930	206,577
			株主資本合計	8,130,216	8,002,862
			その他有価証券評価差額金	△ 79,475	73,992
			繰延ヘッジ損益	△ 567	—
			評価・換算差額等合計	△ 80,043	73,992
			純資産の部合計	8,050,173	8,076,855
資産の部合計	209,743,994	212,149,182	負債及び純資産の部合計	209,743,994	212,149,182

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益	1,280,360	1,328,904
資金運用収益	1,189,676	1,265,087
(うち貸出金利息)	22,393	22,847
(うち有価証券利息配当金)	970,624	936,981
役務取引等収益	58,978	59,556
その他業務収益	23,063	703
その他経常収益	8,642	3,557
経常費用	1,028,360	1,072,732
資金調達費用	360,999	394,863
(うち貯金利息)	193,096	181,412
役務取引等費用	10,710	9,704
その他業務費用	7,461	1,218
営業経費	612,323	617,787
その他経常費用	36,865	49,158
経常利益	252,000	256,171
特別利益	515	159
特別損失	773	490
税引前中間(当期)純利益	251,741	255,840
法人税、住民税及び事業税	113,567	132,277
法人税等調整額	△ 11,978	△ 28,617
中間(当期)純利益	150,153	152,180

会社データ

財務データ

取扱時間・お問い合わせ

開示項目一覧

日本郵政グループのご紹介

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間期（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成20年3月31日残高	3,500,000	4,296,285	4,296,285	206,577	206,577	8,002,862
中間会計期間中の変動額						
新株の発行						
剰余金の配当				△ 22,800	△ 22,800	△ 22,800
民営化に伴う税効果調整額						
中間純利益				150,153	150,153	150,153
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	127,353	127,353	127,353
平成20年9月30日残高	3,500,000	4,296,285	4,296,285	333,930	333,930	8,130,216

(単位：百万円)

	平成20年度中間期（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）			
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰越ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	73,992	—	73,992	8,076,855
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				△ 22,800
民営化に伴う税効果調整額				
中間純利益				150,153
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△ 153,468	△ 567	△ 154,036	△ 154,036
中間会計期間中の変動額合計	△ 153,468	△ 567	△ 154,036	△ 26,682
平成20年9月30日残高	△ 79,475	△ 567	△ 80,043	8,050,173

(単位：百万円)

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年3月31日残高	50	50	50	△21	△21	78
事業年度中の変動額						
新株の発行	3,499,950	4,296,235	4,296,235			7,796,185
剰余金の配当						
民営化に伴う税効果調整額				54,418	54,418	54,418
当期純利益				152,180	152,180	152,180
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	3,499,950	4,296,235	4,296,235	206,598	206,598	8,002,784
平成20年3月31日残高	3,500,000	4,296,285	4,296,285	206,577	206,577	8,002,862

(単位：百万円)

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）			
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰越ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	—	—	—	78
事業年度中の変動額				
新株の発行				7,796,185
剰余金の配当				
民営化に伴う税効果調整額				54,418
当期純利益				152,180
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	73,992	—	73,992	73,992
事業年度中の変動額合計	73,992	—	73,992	8,076,777
平成20年3月31日残高	73,992	—	73,992	8,076,855

重要な会計方針および注記事項

(平成20年度中間期)

■ 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（株式）の評価は、中間決算期末日前1カ月間の市場価格等の平均に基づく時価法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（但し、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生
の翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

その他有価証券の評価差額の変動額のうち、為替評価額の変動リスクのヘッジを目的とする場合は時価ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

■ 注記事項

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式 総額900百万円
2. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは7,820,095百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
4. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、46,897百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	95,694,101百万円
------	---------------

担保資産に対応する債務	
-------------	--

貯金	87,788,492百万円
----	---------------

債券貸借取引受入担保金	6,465,529百万円
-------------	--------------

上記のほか、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券1,004,611百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は677百万円であります。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが27,200百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 43,349百万円
8. 1株当たりの純資産額 53,667円82銭
9. 「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
10. ゆうちょ総合情報システムのインフラ整備のため、ゆうちょ総合情報システム（4次システム）（業務関連）における電気通信役務提供の委託及びゆうちょ総合情報システム（4次システム）（経営情報）における電気通信役務提供の委託の契約を締結しております。
当該契約は長期継続契約であり、契約により今後の支払が見込まれる金額は、40,247百万円であります。

中間損益計算書関係

- 1株当たり中間純利益金額 1,001円02銭
- 「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当します。

中間株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	直前会計年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	

2. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 取締役会	普通株式	22,800百万円	152円	平成20年3月31日	平成20年5月30日

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	417百万円
退職給付引当金	52,367
減価償却限度超過額	8,089
金銭の信託評価損	10,177
その他有価証券評価差額金	54,533
その他	25,680
繰延税金資産合計	151,266
繰延税金負債合計	1,324
繰延税金資産の純額	149,941百万円

持分法損益等

関連会社に対する投資の金額	900百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	815百万円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	84百万円

2 有価証券関係

■ 有価証券の範囲

平成20年度中間期末の中間貸借対照表および平成19年度末の貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度中間期末		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	126,844,101	128,033,342	1,189,241
地 方 債	6,252,411	6,309,520	57,108
社 債	4,523,994	4,553,179	29,184
合 計	137,620,507	138,896,042	1,275,535

(単位：百万円)

	平成19年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	129,548,188	131,912,587	2,364,398
地 方 債	7,232,314	7,351,184	118,869
社 債	4,387,181	4,456,220	69,038
合 計	141,167,684	143,719,991	2,552,307

注：時価は、平成20年度中間期末、平成19年度末における市場価格等に基づいています。

■ 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成 20 年度中間期末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
債 券	33,525,241	33,532,067	6,825
国 債	29,212,700	29,204,265	△ 8,434
地 方 債	563,388	566,598	3,209
社 債	3,749,152	3,761,203	12,051
そ の 他	895,290	844,875	△ 50,414
合 計	34,420,531	34,376,943	△ 43,588

(単位：百万円)

	平成 19 年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
債 券	30,670,692	30,906,419	235,727
国 債	27,026,090	27,224,969	198,878
地 方 債	263,195	266,932	3,737
社 債	3,381,406	3,414,517	33,110
そ の 他	487,266	478,921	△ 8,345
合 計	31,157,958	31,385,340	227,382

注：1 貸借対照表計上額は、平成20年度中間期末、平成19年度末における市場価格等に基づく時価により計上しています。

2 「その他」は主として外国債券です。

■ 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
子会社・子法人等株式および関連法人等株式	900	
関連法人等株式	900	
その他有価証券	3,877,656	3,814,000
短期社債	697,656	
譲渡性預け金	3,180,000	3,814,000

3 金銭の信託関係

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

■ その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成 20 年度中間期末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	544,011	453,590	△ 90,420

(単位：百万円)

	平成 19 年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	515,188	412,570	△ 102,618

注:1 中間貸借対照表計上額は、中間決算期末日前1カ月間の市場価格等の平均に基づく時価により計上しています。また、平成19年度末の貸借対照表計上額も同様の方法で計上しています。

2 その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

また、平成19年度末の当該有価証券も同様の方法で処理しています。

当中間期における減損処理額は、36,438百万円(平成19年度は12,240百万円)です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

4 デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、以下の記載から除いています。

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所		平成 20 年度中間期末			平成 19 年度末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物						
	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約						
	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	7,647	△ 144	△ 144	8,424	△ 93	△ 93
	通貨オプション						
	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
合 計			△ 144	△ 144		△ 93	△ 93

注:1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しています。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. その他の取引

該当ありません。

5 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	平成 20 年度中間期				平成 19 年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	950	331	950	331	—	987	36	950
個別貸倒引当金	559	694	559	694	—	1,538	978	559
合 計	1,510	1,026	1,510	1,026	—	2,525	1,015	1,510

注：平成19年度については一般貸倒引当金の当期増加額の中に日本郵政公社からの承継額が36百万円、個別貸倒引当金の当期増加額の中に日本郵政公社からの承継額が978百万円それぞれ含まれています。

6 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成 20 年度中間期	平成 19 年度
貸出金償却額	—	12

注：上記の貸出金償却は、その他債権を償却した額を計上しています。

7 証券化商品等の保有状況

当行の保有する証券化商品等の状況は以下のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品等は、最終投資家としてのSPE（特別目的会社）向けエクスポージャーのみであり、オリジネーターとして設立したSPEはなく、連結対象の有無等を考慮しなければならないSPE向けエクスポージャーは保有していません。

また、当中間期における減損・売却損による実現損は発生していません。

1. 証券化商品

(単位：億円)

	平成20年度中間期末			
	取得原価	評価損益	評価損益率	格付
住宅ローン証券化商品 (R M B S)	4,282	6	0.1%	AAA
うちサブプライム関連	—	—	—	—
法人向けローン証券化商品 (C L O)	613	1	0.2%	AAA
その他の証券化商品 (クレジットカード債権等を裏付資産とする証券化商品)	555	▲ 1	▲ 0.1%	AAA ~ AA
商業用不動産証券化商品 (C M B S)	—	—	—	—
債務担保証券 (C D O)	—	—	—	—
合 計	5,451	6	0.1%	

注：1 信用リスクヘッジは実施していません。
2 裏付資産の所在地は全て日本です。

2. SIV（投資目的会社）への投融資

SIVへの投融資はありません。

3. レバレッジド・ローン

レバレッジド・ローンの残高はありません。

4. モノライン（金融保証会社）関連

モノラインの保証付き投融資はありません。

また、モノラインとの与信およびクレジット・デリバティブ取引はありません。

5. 米国GSE等関連

米政府抵当金庫（ジニーメイ）、米連邦抵当金庫（ファニーメイ）および米連邦住宅貸付抵当公社（フレディマック）が発行している住宅ローン債権を裏付資産とする債券の保有はありません。

また、上記機関が自ら発行する債券の保有はありません。

8 自己資本の充実の状況

自己資本

■ 単体自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円、%)

項 目		平成20年度中間期末	平成19年度末
基 本 的 項 目	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,296,285	4,296,285
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	333,930	206,577
	その他	—	—
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	△ 22,800
	その他有価証券の評価差損 (△)	△ 80,043	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
	※繰延税金資産の控除前の [基本的項目] 計 (上記各項目の合計額)	—	—
	※繰延税金資産の控除金額 (△) (注)	—	—
	[基本的項目] 計 (A)	8,050,173	7,980,062
うちステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等	—	—	
補 完 的 項 目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	331	950
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち負債性資本調達手段	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
	補完的項目不算入額 (△)	—	—
[補完的項目] 計 (B)	331	950	
控 除 項 目	控除項目 (C)	—	—
自 己 資 本 額	自己資本額 (A + B - C) (D)	8,050,505	7,981,013
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産 (オン・バランス) 項目	4,916,947	4,920,454
	オフ・バランス取引等項目	540,728	882,951
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,410,837	3,487,041
	[リスク・アセット等] 計 (E)	8,868,512	9,290,447
自 己 資 本 比 率 (D / E)		90.77%	85.90%
Tier1 比 率 (A / E)		90.77%	85.89%

注:「繰延税金資産に相当する額」は平成20年度中間期末149,941百万円(平成19年度末は32,269百万円)であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年度中間期末1,610,034百万円(平成19年度末は1,596,012百万円)です。

※「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)に基づき算出したものです。

※当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(平成19年6月12日 日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

自己資本充実度評価

■ 総所要自己資本額、自己資本比率、基本的項目比率(単体)

(単位：百万円、%)

	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)	218,307	232,136
標準的手法が適用されるポートフォリオ	217,513	231,765
証券化エクスポージャー	793	370
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注2)	136,433	139,481
基礎的手法	136,433	139,481
(3) 単体総所要自己資本額((1) + (2))(注3)	354,740	371,617
(4) 単体自己資本比率	90.77%	85.90%
(5) 単体基本的項目比率	90.77%	85.89%

- 注:1 信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額。
 2 オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額。
 3 自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額。

■ 信用リスクに対する所要自己資本の額

(オン・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項目	(参考) リスク・ウェイト 注2 (%)	平成20年度 中間期末	平成19年度末
1 現金	0	0	0
2 わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3 外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	17	17
4 国際決済銀行等向け	0	—	—
5 わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	202	201
7 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8 わが国の政府関係機関向け	10～20	19,010	19,185
9 地方三公社向け	20	—	—
10 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	51,180	67,388
11 法人等向け	20～100	92,983	83,574
12 中小企業等向けおよび個人向け	75	—	—
13 抵当権付住宅ローン	35	—	—
14 不動産取得等事業向け	100	—	—
15 三月以上延滞等	50～150	0	0
16 取立未済手形	20	—	—
17 信用保証協会等による保証付	10	—	—
18 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
19 出資等	100	18,077	15,820
20 上記以外	100	14,411	10,258
21 証券化（オリジネーターの場合）	20～100	—	—
22 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～100	793	370
23 複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
24 自己資本控除	—	—	—
合 計	—	196,677	196,818

注：1 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しています。
(信用リスク・アセット額×4%)

2 自己資本比率告示で定めるリスク・ウェイトです。

■ 信用リスクに対する所要自己資本の額

(オフ・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項目	(参考) 掛目注2 (%)	平成 20 年度 中間期末	平成 19 年度末
1 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	51	1
3 短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4 特定の取引に係る偶発債務	50	—	—
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5 NIFまたはRUF	50	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	50	—	—
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	—	—
(うち借入金の保証)	100	—	—
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
8 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
10 有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	21,538	35,310
11 派生商品取引	—	36	5
(1) 外為関連取引	—	8	0
(2) 金利関連取引	—	27	4
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
12 長期決済期間取引	—	3	0
13 未決済取引	—	—	—
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
16 自己資本控除	—	—	—
合計	—	21,629	35,318

注:1 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しています。

(信用リスク・アセット額×4%)

2 自己資本比率告示で定める掛目です。

信用リスク

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

■ 地域別および業種別エクスポージャー額

(単位：百万円)

地域	業種	平成 20 年度中間期末				合 計
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—
	製造業	75,167	491,755	—	—	566,922
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	46,326	3,660,562	—	7,864	3,714,753
	卸売業、小売業	18,441	172,331	—	—	190,772
	金融・保険業	23,535,527 (90,419,548)	3,886,779	1,787	18,760	27,442,854 (90,419,548)
	建設業、不動産業	15,768	294,458	—	41	310,269
	各種サービス業	1,367,503	384,142	—	50,071	1,801,717
	国、地方公共団体	18,416,139	163,340,106	—	17,570	181,773,816
	その他	706,100	—	—	360,317	1,066,417
	合 計	44,180,973 (90,419,548)	172,230,136	1,787	454,626	216,867,523 (90,419,548)
国外	外国政府・地方公共団体	—	382,392	—	682	383,075
	外国銀行	1,611,738	173,846	1,737	387	1,787,709
	その他	1,269,501	263,854	—	3,266	1,536,621
	合 計	2,881,239	820,093	1,737	4,336	3,707,407
総合計	47,062,213 (90,419,548)	173,050,229	3,524	458,962	220,574,930 (90,419,548)	

- 注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されています。()内は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
- 2 「有価証券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。
- 3 「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約にて構成されています。
- 4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

(単位：百万円)

地域	業種	平成 19 年度末				
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—
	製造業	7,823	292,823	—	—	300,647
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	—	3,134,349	—	14	3,134,363
	卸売業、小売業	6,402	152,491	—	—	158,893
	金融・保険業	15,004,096 (115,653,403)	3,726,279	360	20,661	18,751,398 (115,653,403)
	建設業、不動産業	5,001	309,324	—	2	314,329
	各種サービス業	1,441,500	145,027	—	44	1,586,572
	国、地方公共団体	20,700,000	164,341,401	—	3,127	185,044,528
	その他	544,527	—	—	256,783	801,310
	合計	37,709,352 (115,653,403)	172,101,696	360	280,633	210,092,043 (115,653,403)
国外	外国政府・地方公共団体	701	293,710	—	—	294,411
	外国銀行	3,619,405	76,627	336	70	3,696,439
	その他	229,844	90,798	—	20	320,662
	合計	3,849,950	461,135	336	91	4,311,513
総合計	41,559,302 (115,653,403)	172,562,832	697	280,725	214,403,557 (115,653,403)	

注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されています。()内は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

3 「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約にて構成されています。

4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

■ 残存期間別エクスポージャー額

(単位：百万円)

残存期間	平成 20 年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1 年以下	31,660,719 (90,419,548)	40,087,330	77	44,718	71,792,846 (90,419,548)
1 年超 3 年以下	4,036,732	46,088,677	250	—	50,125,659
3 年超 5 年以下	301,947	35,254,726	—	—	35,556,673
5 年超 7 年以下	358,392	20,028,215	—	—	20,386,608
7 年超 10 年以下	1,774,967	28,378,936	3,196	—	30,157,101
10 年超	4,294,123	3,140,464	—	—	7,434,587
期間の定めのないもの	4,635,330	71,878	—	414,244	5,121,453
合計	47,062,213 (90,419,548)	173,050,229	3,524	458,962	220,574,930 (90,419,548)

(単位：百万円)

残存期間	平成 19 年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1 年以下	22,191,289 (115,653,403)	38,734,867	110	7,407	60,933,675 (115,653,403)
1 年超 3 年以下	8,763,973	46,752,433	586	—	55,516,993
3 年超 5 年以下	128,149	35,053,983	—	—	35,182,133
5 年超 7 年以下	192,334	19,673,963	—	—	19,866,298
7 年超 10 年以下	905,027	29,625,054	—	—	30,530,082
10 年超	2,235,888	2,722,529	—	—	4,958,417
期間の定めのないもの	7,142,639	—	—	273,317	7,415,956
合計	41,559,302 (115,653,403)	172,562,832	697	280,725	214,403,557 (115,653,403)

注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されています。()内は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

3 「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約にて構成されています。

4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

【三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの区分(地域別および業種別)ごとの内訳】

該当ありません。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

■ 地域別

期末残高

(単位：百万円)

	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
一般貸倒引当金	34	8
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位：百万円)

	平成 20 年度中間期	平成 19 年度
一般貸倒引当金	26	8
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注：1 一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金を計上していることから、貸倒引当金の中間期末残高（一般貸倒引当金331百万円、個別貸倒引当金694百万円）とは一致しません。

■ 業種別

期末残高

(単位：百万円)

	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
一般貸倒引当金	34	8
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位：百万円)

	平成 20 年度中間期	平成 19 年度
一般貸倒引当金	26	8
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注：1 一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金を計上していることから、貸倒引当金の中間期末残高（一般貸倒引当金331百万円、個別貸倒引当金694百万円）とは一致しません。

【リスク・ウェイト区分毎のエクスポージャー額】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 20 年度中間期末		平成 19 年度末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	174,883,113	14,901,056	183,812,750	11,807,621
10%	—	95,172,278	—	120,449,763
20%	20,498,489	—	11,354,228	—
35%	—	—	—	—
50%	2,932,872	255,686	403,507	—
75%	—	—	—	—
100%	123,726	2,227,257	122,302	2,106,786
150%	0	—	0	—
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	198,438,201	112,556,278	195,692,789	134,364,171

注:1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。

2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

信用リスク削減手法

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円、%)

項目	平成 20 年度中間期末		平成 19 年度末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	101,048,710	95.86	109,788,309	96.34
保証	4,355,475	4.13	4,164,102	3.65
合 計	105,404,186	100.00	113,952,412	100.00

注:1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府および法人等です。

派生商品取引・長期決済期間取引

■ 派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項目	平成 20 年度中間期末			平成 19 年度末		
	グロスの再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引						
金利スワップ	586	2,860	3,446	86	500	586
通貨関連取引						
先物為替予約	4	73	77	26	84	110
長期決済期間取引	426	0	426	6	0	6
合 計	1,017	2,933	3,951	119	584	704

- 注：1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。
 2 担保による信用リスク削減手法を適用したものおよびクレジット・デリバティブについては、該当ありません。
 3 グロスの再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
 4 自己資本比率告示に基づき、派生商品取引のうち、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は対象外としています。
 5 当行における長期決済期間取引は、5営業日を超える決済期間の有価証券の受渡により発生したものです。

証券化エクスポージャー

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

■ 原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	平成 20 年度 中間期末	平成 19 年度末
住宅ローン	28,025	22,706
オートローン	9,941	8,406
リース	14,187	10,206
ショッピング	16,340	5,005
法人等	61,379	—
合 計	129,875	46,323

注：自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

■ リスク・ウェイト別の残高および所要自己資本額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 20 年度中間期末		平成 19 年度末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20% 未満	61,379	245	—	—
20%	68,495	547	46,323	370
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	129,875	793	46,323	370

- 注：1 自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。
 2 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しています。
 (信用リスク・アセット額×4%)

銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー

1. 貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	平成 20 年度中間期末		平成 19 年度末	
	中間貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等または株式等エクスポージャー	15,803	15,803	—	—
合 計	15,803	15,803	—	—

2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成 20 年度中間期	平成 19 年度
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

注: 損益計算書における株式等損益について記載しています。

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない 評価損益の額	—	—

注: 時価のある株式等について記載しています。

4. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

注: 時価のある関連会社の株式について記載しています。

銀行勘定における金利リスク

【アウトライヤー比率の状況】

バーゼルⅡの銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においてはバンキング勘定の金利リスク状況のモニタリングの一環として計測しており、平成20年度中間期末の値は下表のとおりです。

当行は、信用リスクが非常に小さいため、金利リスクへの備えとしての自己資本は十分にありますので、経営上、問題ないと考えています。

(単位:億円)

	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
損失額	21,526	20,847
広義の自己資本 (Tier 1 + 2)	80,505	79,810
アウトライヤー比率	26.73%	26.12%

※金利シナリオは、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と、99%タイル値を使用

注: アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合) 監督上の対応をするにあたっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

取扱時間・お問い合わせ

1 取扱時間

■窓口の取扱時間

曜日	取扱時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00（一部の店舗では18:00まで）
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注:1 12月31日～1月3日までは休ませていただきます。
2 一部、上記の取扱時間と異なる場合があります。

■ATMの取扱時間

ATMの取扱時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な取扱時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATMの取扱時間については、各ATMに備え付けの案内表示または

ゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・ATMのご案内」

http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access_index.htmlおよび

郵便局Webサイトの「郵便局をさがす」

<http://www.jp-network.japanpost.jp/storesearch/>によりご確認ください。

曜日	直営店	郵便局（銀行代理業者）	出張所
月曜日～金曜日	8:00～21:00 ※一部の店舗は 7:00～23:00	9:00～17:30 ※一部の郵便局は 7:00～23:00	9:00～19:00 ※一部の出張所は 7:00～23:00
土曜日	9:00～19:00 ※一部の店舗は 9:00～21:00	9:00～12:30 ※一部の郵便局は 9:00～21:00	9:00～17:00 ※一部の出張所は 9:00～21:00
日曜日・休日	9:00～19:00	9:00～17:00 ※一部の郵便局は 9:00～19:00	9:00～17:00 ※一部の出張所は 9:00～19:00

注:1 上記は主な取扱時間であり、ご利用いただける取扱時間はATMごとによって異なります。
2 土曜日と日曜日・休日については、一部お取り扱いをしていないATMがあります。
3 通常貯金および定額・定期貯金のお預け入れ、硬貨による通常貯金のお引き出しならびに現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7:00以前および21:00以後ならびに、土曜日と日曜日・休日の9:00以前および17:00以後（定額・定期貯金のお預け入れは終日）はご利用いただけません。
4 ATM・CD提携サービスについては、提携先金融機関等の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。
5 全国16か所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。

2 お問い合わせ・ご案内

■ ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30~21:00	(フリーダイヤル) デンワでシツモン 0120 - 108420
土、日、休日9:00~17:00	

- 注:1 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。
2 平成20年6月23日から、携帯電話、PHS等からの通話が可能となりました。(通話料無料)
3 IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。

■ カード紛失センター

通帳(証書)やキャッシュカードの紛失・盗難届は、次の専用フリーダイヤルで受け付けています。また、紛失・盗難届は、お近くの当行および郵便局の貯金窓口でも受け付けています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	(フリーダイヤル) なくしたときははやくお届け 0120 - 794889

- 注:1 携帯電話、PHS等からもご利用いただけます。(通話料無料)
2 IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。

■ 確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人年金)のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
平日9:00~21:00	0120 - 401034 携帯電話、PHS等からは044-753-5835 (通話料有料)

- 注:1 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。
2 IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。

■ 投資信託コールセンター<投信おしえてコール>

コールセンター、投資信託ホームページでも投資信託のご案内をしています。

受付時間	電話番号
平日9:00~18:00	(コールセンター) ハローハローヨイトーシン 0800-800-4104

- 注:1 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。
2 携帯電話、PHS等からもご利用いただけます。(通話料無料)
3 IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。

投資信託ホームページ
http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/

■ ゆうちょインターネットヘルプデスク

ゆうちょダイレクト(インターネットサービス)のパソコン操作方法に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
平日9:00~24:00	(フリーダイヤル) 0120 - 108954 携帯電話、PHS等からは098-941-2077 (通話料有料)
土、日、休日9:00~22:00	

- 注:1 1月1日~1月3日を除きます。
2 IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。

ゆうちょダイレクト インターネットサービスご利用ガイド
http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/dr_pc_index.html

3 法人サービス部 設置店一覧

給与預入・自動払込みなど、法人・事業者向けの送金・決済サービスに関するお問い合わせやご相談は、お客さまの事業所と同じ都道府県にある店舗の法人サービス部で承っています。

受付時間 9:00~17:00 (土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。)

都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店法人サービス部	011-214-4348
	帯広店法人サービス部	0155-23-3692
	函館店法人サービス部	0138-46-0356
	釧路店法人サービス部	0154-25-0601
青森県	青森店法人サービス部	017-735-0570
岩手県	盛岡店法人サービス部	019-654-9892
宮城県	仙台支店法人サービス部	022-267-8009
秋田県	秋田店法人サービス部	018-832-3861
山形県	山形店法人サービス部	023-623-8050
福島県	郡山店法人サービス部	024-935-5977
茨城県	水戸店法人サービス部	029-228-3525
栃木県	宇都宮店法人サービス部	028-639-2427
群馬県	高崎店法人サービス部	027-322-5777
埼玉県	さいたま支店法人サービス部	048-864-7621
千葉県	若葉店法人サービス部	043-224-2556
東京都	本店法人サービス部	03-5252-8007
	深川店法人サービス部	03-5683-3771
	新宿店法人サービス部	03-3340-9520
	渋谷店法人サービス部	03-5469-9915
	立川店法人サービス部	042-524-6162
神奈川県	横浜店法人サービス部	045-461-6398
	平塚店法人サービス部	0463-35-7386
山梨県	甲府店法人サービス部	055-235-1197
新潟県	新潟店法人サービス部	025-244-2172
長野県	長野支店法人サービス部	026-226-3701
富山県	富山店法人サービス部	076-439-9625
石川県	金沢支店法人サービス部	076-224-3841
福井県	福井店法人サービス部	0776-24-4005
岐阜県	岐阜店法人サービス部	058-264-6389

都道府県	店舗名	電話番号
静岡県	静岡店法人サービス部	054-254-7194
愛知県	名古屋支店法人サービス部	052-242-6423
	岡崎店法人サービス部	0564-71-3320
三重県	四日市店法人サービス部	059-352-2099
滋賀県	大津店法人サービス部	077-521-3614
京都府	京都店法人サービス部	075-365-2690
	大阪支店法人サービス部	06-6347-8118
	茨木店法人サービス部	072-624-8786
大阪府	堺店法人サービス部	072-221-3512
	神戸店法人サービス部	078-360-9630
兵庫県	神戸店法人サービス部	078-360-9630
奈良県	奈良店法人サービス部	0742-51-8318
和歌山県	和歌山店法人サービス部	073-436-8757
鳥取県	鳥取店法人サービス部	0857-22-7134
島根県	松江店法人サービス部	0852-31-2326
岡山県	岡山店法人サービス部	086-227-2738
広島県	広島支店法人サービス部	082-222-3130
山口県	山口店法人サービス部	083-928-1612
徳島県	徳島店法人サービス部	088-656-2086
香川県	高松店法人サービス部	087-851-5731
愛媛県	松山支店法人サービス部	089-941-4124
高知県	高知店法人サービス部	088-822-7825
福岡県	博多店法人サービス部	092-431-6821
佐賀県	佐賀店法人サービス部	0952-24-3449
長崎県	長崎店法人サービス部	095-822-1428
熊本県	熊本支店法人サービス部	096-325-7150
大分県	大分店法人サービス部	097-532-2479
宮崎県	宮崎店法人サービス部	0985-24-3430
鹿児島県	鹿児島店法人サービス部	099-222-2385
沖縄県	那覇支店法人サービス部	098-867-8804

4 ご相談の窓口

■英語案内サービス

英語による商品・サービスについてのお問い合わせやご相談を承っています。

For those who wish to use English, please call the following phone number.

受付時間	電話番号
平日8:30~18:00	0120 - 085420

注:1 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。

2 携帯電話、PHS、IP電話等からはご利用いただけません。

■ゆうちょ相談所

外部委託先の相談員が当行の商品・サービスに関する苦情・紛争解決支援サービスを行なっています。

受付時間	電話番号
平日9:00~17:00	03 - 5574 - 9868

注:1 土、日、休日、12月29日~1月3日を除きます。

2 相談員は、ゆうちょ銀行の社員ではありません。

開示項目一覧

1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	31
(2) 各株主の持株数	31
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	31

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況	4~5
3. 直近の中間事業年度及び事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	14
(2) 経常利益又は経常損失	14
(3) 中間純利益もしくは中間純損失又は当期純利益もしくは当期純損失	14
(4) 資本金及び発行済株式の総数	14
(5) 純資産額	14
(6) 総資産額	14
(7) 預金残高	14
(8) 貸出金残高	14
(9) 有価証券残高	14
(10) 単体自己資本比率	14
(11) 従業員数	14
4. 直近の中間事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	14
5. 直近の中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	14
(2) 役務取引等収支	14
(3) 特定取引収支	14
(4) その他業務収支	14
6. 直近の中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	15
(2) 利息	15
(3) 利回り	15
(4) 資金利ざや	15
7. 直近の中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	16
8. 直近の中間事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	16
9. 直近の中間事業年度における総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	16
10. 直近の中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	17
11. 直近の中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	18
12. 直近の中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	19
13. 直近の中間事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	19
14. 直近の中間事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	20
15. 直近の中間事業年度における使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	20
16. 直近の中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	20

17. 直近の中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	20
18. 直近の中間事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	21
19. 直近の中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	21
20. 直近の中間事業年度における商品有価証券の種類別 (商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分) の平均残高	21
21. 直近の中間事業年度における有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分) の残存期間別の残高	22
22. 直近の中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分) の平均残高	23
23. 直近の中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	24

直近の中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

24. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	34~37
25. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	26
(2) 延滞債権に該当する貸出金	26
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	26
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	26
26. 自己資本の充実の状況	47~57
27. 有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額又は契約価額	42~43
(2) 時価	42~43
(3) 評価損益	42~43
28. 金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額又は契約価額	44
(2) 時価	44
(3) 評価損益	44
29. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額又は契約価額	45
(2) 時価	45
(3) 評価損益	45
30. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
31. 貸出金償却の額	45
32. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	47

2 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定の基準）

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26
2. 危険債権	26
3. 要管理債権	26
4. 正常債権	26

3 平成19年金融庁告示第15号第3条（バーゼルⅡ関連）

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	47
(1) 資本金及び資本剰余金	47
(2) 利益剰余金	47
(3) 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	47
(4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	47
(5) 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	47
(6) 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	—
(7) 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	47
2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	47
3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	47
4. 自己資本の額	47

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	48～50
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	48～50
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	—
(i) 事業法人向けエクスポージャー	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	—
(3) 証券化エクスポージャー	48～50
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	—
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—
3. 信用リスク・アセットのみなし計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	—
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	—
(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとに開示することを要する。）	—
(2) 内部モデル方式	—

5.	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	48
	(1) 基礎的手法	48
	(2) 粗利益配分手法	_____
	(3) 先進的計測手法	_____
6.	単体自己資本比率及び単体基本的項目比率（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	48
7.	単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	48

信用リスク

(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

1.	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	51
2.	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
	(1) 地域別	51
	(2) 業種別又は取引相手の別	51
	(3) 残存期間別	53
3.	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	53
	(1) 地域別	53
	(2) 業種別又は取引相手の別	53
4.	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	54
	(1) 地域別	54
	(2) 業種別又は取引相手の別	54
5.	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	54
6.	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	55
7.	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	_____
8.	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	_____
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	_____
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	_____
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	_____
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	_____

9.	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	_____
10.	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	_____

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1.	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	_____
(1)	適格金融資産担保	55
(2)	適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	_____
2.	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	55

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1.	与信相当額の算出に用いる方式	56
2.	グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	56
3.	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	56
4.	2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	56
5.	担保の種類別の額	56
6.	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	56
7.	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	56
8.	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	56

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1.	銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	_____
(1)	原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	_____
(2)	原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	_____
(3)	保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	_____
(4)	保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	_____
(5)	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	_____
(6)	自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	_____

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	_____
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	_____
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	_____
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	_____
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	_____
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	_____
2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	56
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	56
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	56
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	56

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る。）

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	_____
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	_____

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額	57
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	57
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	57
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	57
3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	57
4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	57
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	_____
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	_____

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	57
--	----

日本郵政グループのご紹介

グループ経営理念

これまで公の機関として培った安心、信頼を礎として、
民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮し、
お客さまの期待に応えお客さまの満足を高めお客さまとともに成長します。
経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

グループ経営方針

- 1 お客さまの視点を最優先し、創造性を発揮し真にお客さまに評価される商品・サービスを全国ネットワークで提供します。
- 2 4事業それぞれが自立した企業経営を行うためのガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底します。
- 3 適切な情報開示、グループ内取引の適正な推進などグループとしての経営の透明性を実現します。
- 4 株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の早期処分を目指します。持株会社である日本郵政株式会社についても金融2社と同時期の上場が可能となるよう準備を行います。
- 5 働く人、事業を支えるパートナー、社会と地域の人々、みんながお互い協力し、そして一人ひとりが成長できる機会を創出します。

グループ行動憲章

1 信頼の確保

- ・ お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
- ・ 情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
- ・ 透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。

2 規範の遵守

- ・ 法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
- ・ 責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。

3 共生の尊重

- ・ 環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
- ・ 多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
- ・ 人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

4 価値の創造

- ・ お客さまの期待を超える価値、質の高いサービスを提供します。
- ・ 効率性を追求し、安定的な価値を創出します。
- ・ 相互理解と連携を推進し、企業価値の創造に向けて社員一人ひとりが役割と責任を果たします。

5 変革の推進

- ・ 変化に機敏に対応し、スピードを重視して変革を実現します。
- ・ 広い視野、高い視点に立って、創造性を発揮します。
- ・ 世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

あたらしいふつうをつくる。

----- 「ふつう」に込めた2つの思い -----

「ふつう」は、私たちのサービスに対して、
多くのお客さまが抱いている『安心感』と『信頼感』を表現しています。
これらは、日本郵政グループが持つ大きなイメージ資産です。

もうひとつ「ふつう」は、
『日本全国どこでも誰でも活用できるサービス』を表現しています。
『安心感』と『信頼感』の源泉になる「ユニバーサル」なサービスを、
民営化後も守っていきます。

----- 「あたらしいふつうをつくる。」で伝えたい思い -----

「あたらしいふつう」は当然、時代とともに常に変化します。
また、自然に生まれてくるものではなく、新たにつくり出さなければならないものでもあります。

私たちは、民営化を機に『安心感』と『信頼感』を大切にしながら、
新しい「ユニバーサル」サービスを創造していく企業グループになります。

「日本郵政グループは、お客さまにとって身近な存在であり続けるために変革への取り組みを行ない、
お客さまとともに成長する企業グループである」ことをスローガンで表現しています。

「あたらしいふつうをつくる。」というグループスローガンのもと、
「安心感」と「信頼感」を大切にしながら、
新しいユニバーサルサービスの創造を目指しています。

 日本郵政グループ



「郵便」「銀行」「保険」という異なる3つの事業を、郵便局という窓口ネットワークでつなぎ、
日本全国へ安心・信頼できるサービスをお届けしています。

平成21年1月

株式会社ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 TEL 03 (3504) 4411 (代表)

<http://www.jp-bank.japanpost.jp/>

